

令和 8 年 第一回八丈町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 3 月 1 7 日 (火曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第 1 2 号 令和 8 年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第 1 3 号 令和 8 年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第 1 4 号 令和 8 年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第 1 5 号 令和 8 年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第 1 6 号 令和 8 年度八丈町水道事業会計予算
- 第 8 議案第 1 7 号 令和 8 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第 9 議案第 1 8 号 令和 8 年度八丈町病院事業会計予算
- 第 1 0 議案第 1 9 号 令和 8 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算

出席議員 (1 2 名)

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	4 番	浅 沼 清 孝 君
5 番	山 下 則 子 君	6 番	金 川 孝 幸 君
7 番	沖 山 昇 君	8 番	岩 崎 由 美 君
9 番	浅 沼 碧 海 君	1 0 番	山 下 巧 君
1 1 番	浅 沼 憲 春 君	1 2 番	山 本 忠 志 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	山 越 整 君
公営企業 管 理 者	奥 山 勉 君	教 育 長	大 澤 道 明 君

企画財政課長	金 川 智亜樹 君	総務課長	高 野 秀 男 君
税務課長	山 下 進 君	住民課長	小 野 高 志 君
福祉健康課長	菅 原 宏 幸 君	建設課長	櫻 庭 郁 也 君
産業観光課長	大 澤 知 史 君	企業課長	菊 池 拓 君
産業課主幹	岡 野 豊 広 君	教育課長	田 村 久 美 君
消 防 長	堀 本 敏 彦 君	病 務 院 長 佐 画 課 長	菊 池 裕 介 君
代表監査員	鍵 山 卓 史 君	補 企 財 政 係	佐々木 奏 君

事務局職員出席者

事務局長	高 橋 太 志 君	書 記	浅 沼 紀 子 君
書 記	桑 原 俊 樹 君	書 記 (録音)	明 石 丈 君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和8年第一回八丈町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に10番、1番を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第2、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条により、質問を3回までとしておりますが、一問一答方式の場合はこの限りではありません。質問方式に限らず、議員、執行部ともに自席での発言をお願いいたします。質問時間は、答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、金川孝幸君。

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

ほかの議員と同じように、台風に関する質問になりますが、よろしく願いいたします。

地球温暖化の影響と思われますが、最近の台風は特に勢力が強くなっており、数十年に一度などと言えなく、コースによっては今年も連続して強い台風の来る可能性はあります。今

回の災害の教訓を生かすためには、問題点を把握し、復旧・復興に向けた対応に加え、今後の災害に備えなければなりません。多くの課題はありますが、限られた時間になるので、数点に絞って質問します。

1点目は、新設する防災対策課についてです。

町長の施政方針にある新設する防災対策課については大いに期待しています。課の人員などの概要を教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、6番、金川孝幸議員の1つ目の新設する防災対策課の人員などの概要についてでございます。

まず、担当課長1名、東京都からの派遣職員が1名、この方は職名が主幹になります。係長級として任期付職員を1名、主任級職員1名の4名体制になります。東京都からの派遣職員は、都と町の業務を担う併任職員として防災倉庫や復興計画の進捗管理、末吉地域での防災対策、任期付職員については、専門的知見を生かし、地区ごとの特性に応じた実践的な避難訓練の企画立案などに取り組んでいただきます。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） ありがとうございます。体制については分かりましたが、外部から派遣される職員もいるということですが、これは被災後の特別な対応でしょうか、それとも今後の災害に備えてこの体制を維持するのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今回、防災対策課の立ち上げにつきまして、職員からも充てるということも当然あるんですけれども、いろいろと復興の関係だったりとか、今回の東京都から来ていただく職員の方には復興担当という形で仕事のほうをお願いしたいというふうに思っています。お2人の方につきましては、現在もいろいろと防災に携わっている方々でございますので、まさしく八丈町の防災を今後考えていく中で、非常に知見を生かして活躍していただけるものというふうに思っております。

今後このような防災に対しての知見を持っている方がいらっしゃいましたら、八丈町の防災対策のほうにぜひ力を注いでいただければというふうに考えてございます。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 防災に特化した部署の業務として、ほかの部署で担当している防災無線とか消防とも連携しなければならないと思います。この部署を設けることによって、既存の部署で軽減できるような業務はどのようなものがあるのでしょうか。また、この部署を設けることによって町の防災はどのように変わるのか、簡単な概要を教えてくださいと思います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） まず、防災に関しては現在総務課の中で業務を担っているところですが、そこを防災というところで特化したような形で切り離すことによって、今まで総務課の中での職員がいろいろと防災と一緒に業務をやっているというところだったんですけれども、今度は切り離して防災に特化したような形で業務に携えるというところで、これまで以上に防災力への強化が期待できるというふうに思います。

また、全庁的な部分で言いますと、全庁的な協力というのは今後ももちろん必要にはなります。ただ、そういった全庁の中の防災の部分の取組に関しても、そういった部分を一つ一つこの防災対策課の中が中心になって見直し等もできますので、協力をしていくというところはもちろん変わりませんが、防災を全庁挙げてやっていく上での旗振り役になるというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） ありがとうございます。

次に、情報の伝達は十分だったのか、お聞きします。

防災無線受信機の電池切れを防ぐためには、定期的な点検周知を行う必要があると思います。地震と違って、台風のように災害が事前に予想される場合には定期点検をしてほしいと思います。また、今の受信機には録音を再生できたり電池切れを知らせる機能があるのに、活用されていないのではないのでしょうか。これを十分町民に周知することによって対応できると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、2つ目の防災無線での情報伝達は十分だったかについてです。

台風第22号の影響で停電が発生しました。防災無線の戸別受信機は乾電池を入れていれば停電時でも受信することができます。防災無線の点検注意喚起については台風情報など放送する際に行っているところですが、各家庭の戸別受信機が確実に作動するよう、台風

接近前の電池点検やコンセントの接続の周知を徹底してまいります。

また、放送内容で誤解が生じないように、放送を依頼する側と防災無線担当課でのチェックを今まで以上に気をつけてまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 6 番。

○6 番（金川孝幸君） よろしく申し上げます。

あと、小まめな情報の提供は必要と思いますが、今朝だけで4回、防災無線を放送していると思います。あまりにも放送が頻繁では、まず停電時には電池の消耗を早めることにもなります。通常でも、八丈町の防災無線の放送回数はほかの自治体に比べて多いと感じております。狼少年のようにならないよう、緊急でないものはまとめて定時に放送するなどの工夫が必要と思いますが、見直しを検討しませんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 防災以外の部分で、ふだんは行政放送というところでいろいろ町の情報発信はしているところです。また、住民の方もいろいろと防災無線で情報を知るところで、非常に防災無線を頼っているという現実がございます。

ただし、今議員がおっしゃったように、実際に防災無線の本来の目的、防災に関しての放送になるわけなんです、そのような情報の伝達方法というのをいろいろと町のほうでもホームページだったりとか、あとロベレニくんだったりとか、いろんな発信方法はあるんですが、そういった部分は確かに防災無線が1時間とか2時間の間に2回、3回放送されるということがありますので、その辺のことについてはまた改めて庁内のほうでも検討したいと思っています。

○議長（山本忠志君） 6 番。

○6 番（金川孝幸君） ありがとうございます。あと、防災無線の放送内容についても、誤解の生じないような放送をお願いしたいと思います。特に三根地区の断水の復旧に半年かかるとか、大川水源は復旧できないだろうという噂も流れて島から離れた住民もいるようなことを聞いております。あと、島外から巡視船で水を運んで対応していることも知らない住民も多くて、町では様々な対応を行っているにもかかわらず、何をやっているんだと不満の声も聞こえました。可能な範囲でやっている事実を伝えていただければと思います。

次に、防災会議の見直しについて伺います。

防災会議は防災計画の作成や被災時の情報収集などの役割がありますが、この委員は東京

都や警察、消防団などの代表で構成されています。島の実態をよく知り、災害に関係のある社協、婦人会、自治振興委員などの代表を委員に加える必要があると思いますが、町の考えを聞かせてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、3点目の防災会議の見直しについてです。

議員ご指摘のとおり、地域の現場や生活者の視点を防災計画に反映させることは重要と考えており、現在の八丈町防災会議におきましては、行政、専門機関に加え、福祉の専門的見地から社会福祉協議会にも委員として加わっていただいております。また、地域住民の視点を取り入れるため、連合婦人会長にもオブザーバーとして会議に出席いただいております。

今後は、より地域コミュニティに根差した方々の知見をさらに深く取り入れられるよう、連携体制の強化の面からも前向きに検討してまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） よろしく申し上げます。今回の被災では、議会の対応をはじめ、反省しなければならない点が多く見つかったと思っております。被災後に毎日災害対策会議を開き、国や東京都などと情報交換を行ったことは聞いております。被災後にこの防災会議は開かれたのでしょうか。また、外部機関の情報だけでなく、役場内の業務を助け合うためには情報共有は重要だと思いますが、毎日ではなくても定期的な役場内の会議は開かれたのか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 防災会議につきましては、例年2回は実施しております。ただ、今年度に関しましては、台風の関係もあってなかなか私たちのほうでの準備もできなかったということもあって、台風以後の防災会議というのは、全体での会議というのはできておりませんが、年度替わりしましたら防災会議のほうは当然進めていきたいというふうに思っております。

町の中でのこういった災害での情報に関しましては、全体、いろんな関係機関の方を集めての会議というのは定例で昨年は12月まで毎週開催しておりましたが、そちらのほうは年内で一区切りしまして、1月以降は全関係機関を集めた情報の連絡というのはやってはございませんけれども、当然必要な情報は関係機関とも共有はしております。

また、庁内におきましても、町のほうで行われる庁議、課長連絡会議の中では現在も引き

続き台風災害についての情報共有のほうは当然続けておりまして、それをもって職員の方にも周知を図っているところでございます。

○議長（山本忠志君） 6 番。

○6 番（金川孝幸君） 防災会議の役割の中に被災後の情報収集等もあるので、これは早急に開くべきではなかったのかと思っております。

あと、役場の中でも情報共有していれば、今日の防災放送の内容ちょっと分かりにくかったんじゃないかとか、いろんな情報が共有できて見直しもできたんじゃないかと思しますので、今後対応をよろしくお願いします。

次に、備蓄の見直しについてお聞きします。

施政方針にあった備蓄倉庫の新設により、備蓄品の内容や量に変化はあるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 備蓄の見直しについてのご質問です。それにつきましての回答をいたします。

新設する備蓄倉庫の整備に合わせまして、備蓄品の内容や量についても東京都と協議を進め、離島の特性を考慮し、見直しを行ってまいります。

また、広域災害時には島外からの支援に遅れが生じる可能性があるため、行政による公助とともに各家庭での自助が不可欠です。離島ならではの工夫としてローリングストック、巡回備蓄ということですが、その普及を推進し、各家庭でも3日分を目安に食料を確保していただくよう啓発していきます。

医薬品の備蓄と民間医局との協定についてですが、医薬品の確保については人命に直結する最優先課題の一つです。民間薬局との個別協定のご提案ですが、現在東京都と製薬事業者等との間で災害時の医薬品供給に関する協定が締結されており、島嶼部における供給体制についてもこの枠組みの中で確保されることを確認しています。このため、現時点では町独自の民間協定の締結は予定しておりませんが、有事の際に必要な医薬品が滞りなく供給されるよう、都や島内の関係機関との連携体制を強化してまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 6 番。

○6 番（金川孝幸君） この備蓄品については、どこに何がどれだけ保管されているのか、あと消費期限はいつまでなのか、情報は一元的に管理されているのでしょうか。

あと、今回は八丈町と青ヶ島だけの被災だったので国などからは迅速な支援を得られまし

たが、南海トラフ、相模トラフ、首都直下地震など広範囲の災害時にはこのような支援は得られないと思いますので、ぜひ町民にも自ら備えることをさらに強力に周知してほしいと思います。

あと、水とか食料品は譲り合うことができるんですが、医薬品に関してはそういうことができないので、ぜひ町立病院のほうからも先生のほうに、長期、恐らく3か月間最大処方することできるんですが、2日前、15日、東京都医師会の先生のお話を聞いたところ、万が一に備えて10日分多く処方しているようなお話もありましたので、町立病院のほうでもぜひその辺も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 医薬品の備蓄に関しては、実際に病院のほうのBCPがありまして、そこでうちの薬剤部のほうと院長のほうでこういった災害時に必要であろう薬剤の備蓄リストというのを作成しています。なので、そこを災害に備えて延ばすという予定はないんですけれども、そういった災害時に必要であろう必須な薬剤の備蓄というのは病院のほうで確保している分があります。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

総務課長、ほかにありますか。どうぞ。

○総務課長（高野秀男君） まず、備蓄品の管理がきちっと一元化できているかというところですけども、その辺についてはきちんと町のほうが毎年購入している備蓄品だったり東京都から受け取っている備蓄品だったり、その辺は全てきちっと管理はできてございます。

また、住民の方に対しても、台風22号のときのあの経験は住民の方にもやはり残っていることと思います。そういった部分で日頃からの災害に備えた備蓄という意識は高まっていると思いますので、その辺の啓発については進めていきますのでよろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） ありがとうございます。

次に、共助できる体制の整備を。

町長の施政方針に「「自助」「共助」「公助」への啓発活動を推進する」とあるんですが、啓発だけではなく、自助・共助をできる仕組みをつくる必要があるのではないかと思います。今回の災害で感じたのは、昭和50年の13号台風の災害に比べて共助が足らなかったのではないかと思います。生活環境とか地域地区の状況が変化があっても助け合いは地域コミュニ

ティの基本であり、日頃から振興委員の活用など共助を促す取組が必要と思いますが、町ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、5点目の共助できる体制の整備について回答いたします。

昭和50年の台風13号において、被災家屋の復旧などに尽力されたコーチと呼ばれた方々の活躍は本町の災害対応における共助の原点になるのかと思っております。時代とともに生活環境や地域の状況は変化していますが、住民同士が自発的に助け合う精神は今も昔も変わらない地域コミュニティの基本であると認識しています。

今回の台風第22号、第23号の際にも広範囲な断水が発生する中で、自ら車両を出して近隣住民の方へ生活用水を運搬された方々の活動が見られました。昨今、地域での人付き合いが希薄になっていると言われてはいますが、昨年の台風を経験し、住民の方の中でも共助の必要性を肌で感じていると思います。

ボランティアの窓口だった社会福祉協議会や引き続き自治振興委員などとの災害時の自助・共助について意見交換を行うとともに、災害時に活動できる人材を各地域ごとに育成していきたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 今回は民生・児童委員を活用したと思うんですが、担当する範囲が広かったり住んでいる地域以外の地区を担当するようなケースもありますので、ぜひ振興委員の活用を進めていただきたいと思います。要望します。

最後に、防災訓練の見直しについてお聞きします。

今までの防災訓練は、各地区の持ち回りで5年に1度しか地区には訓練は回ってきません。さらに毎回津波を想定した訓練なので、一部の海岸に近い町民しか参加しておりません。町民の防災意識を高めるためにも、全島を対象にした見学型というよりも町民参加型に改めべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 防災訓練の見直しについてのご質問に回答いたします。

5年に1度の持ち回り制につきましては、自治会や自治振興委員の意見を聞くとともに、防災訓練を地域の特性に応じた小規模、また高頻度の実践に変えていくなど検討してまいり

ます。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 6 番。

○6 番（金川孝幸君） 津波だけではなくて、最も被災する可能性の高い台風を想定した訓練についても検討していただくことを要望して、質問を終了します。

◇ 山 下 巧 君

○議長（山本忠志君） それでは、続きまして、10番、山下 巧君。

○10 番（山下 巧君） 私からは2点質問をいたします。

1点目は、海・山・暮らし館を復興のシンボルとして、これから早急に対策をお願いしたいと思います。

まず、昨年10月の台風22・23号は八丈島全域に甚大な被害をもたらし、末吉地区に完成した第2の資料館として期待された海・山・暮らし館は完成し、僅か半年で土石流で壊滅、全国的に報道されました。幸い人命に被害はなかったものの、大きな損失となりました。主幹産業である観光産業に重大なダメージとなりますので、一刻も早く復興のシンボルとして海・山・暮らし館の再建をしていただきたいと思います。町の計画を問います。

議長、これ2問目も続けていいんですか。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちください。

これについては、企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

10番、山下 巧議員の海・山・暮らし館についての質問にお答えいたします。

現在、海・山・暮らし館は館内の土砂撤去を進めております。この作業ですが、今年の7月頃までかかる見込みとなっております。

こちらの施設の今後につきましては、今回起きた土砂災害の検証結果、八丈町公共施設等総合管理計画における施設の方針などを踏まえまして、施政方針にもあるとおり、末吉地域住民の意見を聞きながら検討をこれから進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 10番。

○10 番（山下 巧君） 7月まで撤去がかかって、それから住民の意見ですかね。これはあんまりのんきにやってはいられないので、まず町として再建していきたいというふうな方

向で進めていくことをお願いしたいと思います。これ再建をしないで末吉を切り離すようなことになる、島の将来ないんじゃないですか、島の観光の。せっかくあそこで島全体が観光地としての何か体裁をかたどったところなんですけれども、本当に残念です。そして、半年ですけれども、あそこで半年の間にこれがあつたらいいとか、もうちょっとこうしようとかというのがあれば、もう今から計画をして、この再建が決まったらすぐそういうのを取り組んでいただきたいと思うんですが、そこまでは無理なんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 決してのんきにやっているわけでは我々全くありません、いろいろ土砂災害がありましたので、そういったやはり優先的には住民説明会などを町はしっかり住民に納得してもらうということで今進めてまいりました。いろいろ末吉だけじゃなくて被害を受けていますので、土砂撤去に関しましては建設事業者の方が今大急ぎで取り組んでくれているんですが、大体7月ぐらいまでかかってしまうと。その間にいろいろこれから末吉地域の住民の皆様と話し合いながら、また末吉の土砂災害のまだ検証結果が出ていけませんので、そのままあそこに建てていいのか、今後今回起きた土砂災害の対応をどうしていかなければならないのかということも大事な部分でありますので、その辺はしっかりより安全な施設運営のために、急いでやりたいんですが、その辺は慎重に議論を重ねて長く使用できる安全な施設整備ということで進めていければと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 10番。

○10番（山下 巧君） ありがとうございます。土石流については、地形の関係でどうしてもあそこは今後も発生する可能性があります。それで、そこにダムやら何やらバイパスという、スムーズにそれを海に流してしまうと、流れるようなつくりとか、あるいはその施設を守るための堤防ですね、そういったもの、そういうのも含めて7月に終わってそれからというんじゃないくて、もう今後建てたときの内部のいろんな施設の在り方、そういったものも今ちょっと検討できればやってほしいというふうに思います。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） いろいろ暮らし館、半年ぐらいしかできませんでしたけれども、そこで得られた経験というのは私はすごく多くあると考えています。これから末吉地域というところの活性化も踏まえまして、温泉等もありますので、そういった視点も持ちながら、そこは一緒に住民の方と議論しながら、これから末吉をどうしていくんだというところ

ろも踏まえて、しっかり住民と議論して検討を進めていきたいと考えています。

○議長（山本忠志君） 10番。

○10番（山下 巧君） ありがとうございます。

続きまして、伐採木のリサイクルについて質問します。

中之郷埋立処分場は、閉鎖して、大量に出る伐採木の行き場がない状態が続いています。島内のホテルでは、伐採木をチップ化したバイオマスボイラーを実用化しております。年間3,000トンと言われる伐採木を燃料や飼料に島内でリサイクルし、有効活用するべきであると思います。クリーンセンターでの焼却は施設負担が大きいと考えられますが、今後の伐採木の処分はどのようにするかをお答えください。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） おはようございます。

ただいまの伐採木のリサイクルについてのご質問について回答をいたします。

まず、2年前になりますが、令和6年2月の中之郷埋立処分場の火災発生以降、伐採木等の処分方法につきましては、住民の皆様にご不便、ご苦勞をおかけしておりますこと、お詫びを申し上げます。

町では、旧クリーンセンターの跡地利用として、伐採木やガラス類などの再資源化施設の整備計画を推進しているところでございます。本来であれば、令和7年度内に旧クリーンセンターの土壤汚染対策調査と再資源化施設の基本計画策定及び新施設の建設設計を終え、8年度から工事に着手する予定でした。しかし、台風災害への対応のため、計画策定と建設設計はどちらも8年度以降に後ろ倒しとなりまして、また旧クリーンセンター敷地内から有害物質が検出されたことによる追加調査とその対応が必要になった関係で、さらに遅れる見通しとなっております。

ご質問の中にもありました島内大手ホテルのバイオマスボイラー実用化につきましては、先月下旬に開催されたお披露目・事業説明会に私も出席させていただきました。未利用資源の有効活用だけでなく、大幅な燃料費の削減になる上、大変静かで燃焼の際の煙の臭いもほとんどないという実情的にも優れた施設であると感じました。また、島内では第2、第3のボイラー導入計画が進んでいることや、台風災害で発生した倒木類をバイオマス燃料の原料として有効活用したいとのお話もいただきました。

台風による倒木類につきましては、発生量が膨大な量に上りますため、その大部分を島外へ搬出して処分することとなりますが、一部でも島内で有効活用できないかということで、

早速先日東京都環境局や八丈支庁土木課を交えたウェブ会議を行いまして、バイオマス燃料などへのリサイクルの試験的な運用開始に向けて動き始めたところでございます。

今後、台風災害の処理が終わった以降に発生してくる通常の伐採木等の取扱いにつきましては、試験運用の経過を踏まえ、旧クリーンセンター跡地の再資源化施設の基本計画の見直しの中で検討をいたします。具体的には、現在再資源化施設で伐採木等を破碎処理するところまでは基本路線となっておりますので、その先、生み出される伐採木チップの利用に関しては、これまで考えていた土壌改良材としての利用のほかに民間施設へのバイオマス燃料としての提供や公共施設におけるバイオマスボイラー導入の可能性など、島内での有効活用の方法を様々な角度から検討してまいりたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 10番。

○10番（山下 巧君） ありがとうございます。島が近代化すると全部スイッチ1つで電気・ガス何でもお湯が沸くようになっていきますけれども、できればやっぱり島の中でエネルギーを回す、島の中の伐採木などを利用して島で調達して、はるか海外から運んできたものを使わなくて済むように、この島がモデル島となってもいいのかなと思います。

あと、食料に関してもほとんどが島外に頼っていますけれども、やっぱりこれらも島内で回せるようにできるだけ努力する必要があるかなと思います。

ぜひ燃料に関しては、特にあまりにも島外に頼り過ぎないようにしていったらいいかなと思います。それに関して、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） バイオマスボイラーなどへのバイオマス燃料としての活用につきましては、廃棄物処理法などの関係もいろいろありまして様々な準備が必要となります。

今後、再資源化施設の基本計画の見直しの中で十分検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 10番。

○10番（山下 巧君） ありがとうございました。お願いします。

○議長（山本忠志君） 以上でよろしいですか、10番。

○10番（山下 巧君） はい。

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君）　じゃ、次に進みます。

1 番、真田幸久君。

○1 番（真田幸久君）　おはようございます。

今回の一般質問に関しましては、町長の施政方針に関する質問をさせていただきます。

大きく2つ、災害関連と医療・福祉関連になりますけれども、それぞれ4項目、2項目の質問をさせていただきます。

まず、災害関連での質問です。

施政方針のはじめににおきまして、「令和8年度より新たに防災対策課を設置し、災害復興計画に基づく進捗管理、地域防災計画の見直し、減災のための「自助」「共助」「公助」への啓発活動を推進するほか、新たな防災備蓄拠点として防災倉庫の建設に取り組んでまいります」とございます。

そこで、まず1つ目の質問です。

「令和8年度より新たに防災対策課を設置し、災害復興計画に基づく進捗管理、地域防災計画の見直しを行うと」ありますけれども、設置される防災対策課の組織陣容については、私より以前の議員の方の質問でご説明があったので省かせていただきますけれども、当然のごとく、防災対策課だけで災害への備えや被災後の対応ができるわけではなく、町の組織横断的な取組も必要と考えております。そこで、その取組への考え方をご教示いただけますでしょうか。

また、地域防災計画の見直しを行うには、今回の災害への事前対応、事後対応を振り返り、計画内容の実践面での課題などを整理した上で見直しを行うものと考えております。この点については、町組織内部だけではなく、島内外の関係組織、団体、住民の意見も踏まえて取り組むべきと考えております。公民連携、共創といった視点も踏まえて、地域防災計画をどのように、またどのような時間軸で取り組む考えなのかをご教示ください。

災害復興計画についても同様で、施策レベルの内容についてどのように、またどのような時間軸で取り組む考えなのかをご教示いただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君）　総務課長。

○総務課長（高野秀男君）　それでは、1番、真田議員の災害関連、施政方針での防災対策課の組織陣容と町組織横断的な対応の考え方、それぞれの項目のスケジュールにつきましてご回答いたします。

金川議員のご質問の回答と同様になりますけれども、防災対策につきましては担当課長1

名、東京都からの派遣職員が1名、職名は主幹になるということです。また、係長級として任期付職員1名、主任級職員1名の4名体制になります。東京都からの派遣職員は、都と町の業務を担う併任職員として防災倉庫や復興計画の進捗管理、末吉地域での防災対策、任期付職員については、専門的知見を生かし、地区ごとの特性に応じた実践的な避難訓練の企画立案などに取り組んでいただきます。

町組織横断的対応についてですが、昨年の台風災害対応の際、課の枠を超えて職員が災害対応を最優先にあたりました。八丈町防災計画において各課の災害時事務分担を決めておりますけれども、災害の規模によっては担当課だけでは対応が難しいことが昨年の台風対応で経験しました。

今後は、防災対策課を設置することで、災害対応や各課の連携強化に努めてまいります。

災害復興計画に基づく進捗管理については、復興施策にある被災された方々の生活再建、公共施設、道路、水道などの社会基盤の復旧、農林水産業、観光業の復興など、復興の取組について各担当課の進捗状況を定期的に確認し、計画の着実な推進を進めてまいります。

地域防災計画については、昨年の台風災害を受け計画の中身を見直すとともに東京都の防災計画の見直しを反映させるなど、来年度より2か年計画で防災計画の修正を行っていく考えでございます。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。最初の1 番目の1 番目の質問に対する答えが各課の連携を強化していくということで、いわゆる庁内のお話だけがございました。これは町の組織横断的な取組も必要ということでそういう内容にはなるとは思うんですが、その際に今回の災害のときにそれぞれの分野ですね、産業分野の中でいろいろな課題やどういった対応をしてほしかったかという話が出てくるわけですので、庁内のそれぞれの各課間の連携強化の前に、その後の質問にも続きますけれども、まずは住民、それから産業界の方々がどのような問題を感じ、どのようにしてほしかったかというようなことをまずきちんと収集整理した上で、その上で各課間の連携をしていかなければいけないというふうに考えておりますのでこのような質問をさせていただきましたし、今の回答ですと、それに対する対応及び一般論として各課の連携を強めていきますということであると、なかなかこちらとしても質問に対する答えになっているとは言い難いので、そういった各課間の連携というのはどういった視点でどこに重点を置いて進めていくかといったような部分も含めて再度お答え

いただきたい点が1点。

それから、地域防災計画の見直し、災害復興計画、これどちらもそうですけれども、もう既に令和8年になって3か月が終わろうとしていまして、また半年後ぐらいには台風シーズンが訪れてしまいます。その中で2年間の計画と言っていて、また昨年のような台風が起きたときに対応できるんでしょうかという不安が非常にございます。

ですので、あえてここでは時期をお示ししておりませんが、かなりスピードアップをして振り返りを行って、その上で当面できることをまず整理していただいて、2年、3年、長い目で考えなきゃいけないこともあるというのは重々理解しておりますけれども、今年万が一同程度の災害が生じた際にどのような準備をしておかなければいけないか、どのような対応をすべきかといったことは、やはり夏ぐらいまでには整えておかないと住民の不安にもつながると思いますけれども、そのあたりのお考えと具体的なスケジュール感をお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） ただいま2点の質問ございました。

1点は島内の庁舎内だけに限らず、島内の各様々な団体の方、あるいは地域の方の意見を取り込んだ地域防災計画の立案の考えについてというのが1点。

もう一つが、地域防災計画についての今後のまた同じような災害が起こらないとも限らないわけで、それに対する現時点での対応という、その2点の質問でよろしいですか。

これについては、総務課長に限らず、ひょっとしたら町長が答えたほうがいい問題もあるかと思うんですけれども、まずは総務課長、今の質問について、いかがでしょうか。

○総務課長（高野秀男君） 先ほどの私の回答の中で、庁内の連携というところで町の組織の中でのお話のほうをさせていただきました。議員がおっしゃいましたとおり、いろいろと今回の台風で被災された関係者、住民の方もいる中で、そういった方々が仕事をされている、例えば農業者だったりとか、いろいろな観光業だったりとか、いろいろとそういった方々の庁内での意見を集約する中で庁内での連携を図ったらどうかというところで、まさしくそういうことも必要と思っております。

そういった関係者の方の声を聞く機会というのは、今後防災会議の中でいろいろと検討していく中で必要な材料にも当然なると思いますので、いろいろと庁内の中でも各担当課の中でそういった部分の情報は持っておりますし、そういったところを整理した中で必要に応じていろいろと町民の方のご意見、そういった関係団体の代表の方とか、そういった方のご意見も踏まえて、そういった部分をまた庁内の連携の中の材料として生かせればというふうに

思いますので、よろしくお願いいたします。

また、復興計画、また防災計画の見直しについてのそういったスケジュール感というところのお話ですけれども、おっしゃるとおり、また台風シーズンになる前にいろいろと準備をしなきゃいけないというところはございます。全体の振り返りというのは当然時間的にちょっと難しいところはありますけれども、去年の台風を踏まえていろいろと災害、台風が起きたときの備えの部分という反省点というのもございましたし、そういったところはまた4月に入りましたら防災対策課の中でもいろいろと台風に向けての備えというのは当然進めていかなければいけないところだと思っておりますので、今回の台風を受けて当然公助として考えることもございますし、またこういった台風災害を受けての教訓として住民の方へもお願いしたいことは発信していきたいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 町長、いかがですか。

町長。

○町長（山下奉也君） この防災対策課、先ほど言いましたように、地域防災計画をつくるには、確かに総務課長が言ったようにある程度期間がかかると思います。

今回の災害で一番強く感じたのが初動体制だと思います。各課との連携もそうですけれども、国や東京都との、あと町の中では社協とかそういうボランティア団体とか、そういう部分と、また住民もそうですけれども、そういう意味での初動体制がやはり一番重要かと思えますので、課が設置されたまず手始めには初動体制のほうをスピード感を持ってやらせたいなと私は考えています。

そういうことで、初動体制もですけれども、今回災害があつてやはり各課の対応といいですか、東京都にしても産業労働局とか総務局とかいろんな局がございすけれども、そういう部分での対応、また住民への支援、そういう部分で各課の対応というのは非常に難しい部分があります。また、国や都の支援もそういう意味で農業、漁業、あと観光業とかいろんな支援の仕方がまちまちと言っちゃあれですけれども、いろいろ違うという意味ではそういう部分の調整とか、そういう部分ができれば、できるだけ早くそういう部分の対応をやりたいという思いがあります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。最も重要で最も課題が多かったのが初動体制というお話だったと思いますけれども、まさしくそのとおりで私も思っていまして、なか

なか本当に災害に遭わないと実際何が起きて何をすべきかというのは分からないというのは当然あるので、今回の対応がけしからんとか言うつもりはないですし、町の職員の方々も本当に一生懸命やっていたのでそこは敬意を表するんですが、一方で、今回いろいろな課題が見つかった、特に初動体制に関して課題が見つかったということであれば、それはやはり住民にも開示していただいて、その中でいわゆる公的に対応する部分、改善する部分があればそれは当然公的な側で行うべきですけども、いわゆる民間のほうでもこういった形で共助・自助の部分ですね、こういった形で対応していただければもっとうまくいったんじゃないかというような材料を提示いただくと。その中で、住民のほうからも、だったらこういうことが我々にはできるんじゃないかというような形で前向きの議論を早く進めていただきたいと思っております。

例えば、町のほうとしては職員不足という部分もありますので、その対応を例えば、住民会議をやるとか、そういったことも難しいということであれば、例えば、議会が中心になってそういった場を持つことを請け負ってやるというようなことも可能かとは思いますが、一方でやはり振り返りの材料がないと何がよかったのか、悪かったのかというある程度の総括をしていただかないとポイントを絞った議論ができないという問題がありますので、その部分というのはかなり早く対応していただきたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 1 番議員のご質問でも回答しましたけれども、住民の方のそういった意見を聞くのは必要だと思っております。いろいろと振興委員の方が集まる会議というのは年度始めに各地域で行われることもありますので、そういった場に出向いて、今議員が指摘されたようなことは当然意見を聞きつつ、またこういった台風に備えるための自助・公助の必要性についていろいろと議論はしたいというふうに思っております。

振り返りの部分につきましては、一連のものをまとめるというのはなかなかすぐにはできないんですけども、現在私たちが、先ほどの町長のほうからも初動のお話がありましたけれども、やはりその重要性だったりとか大まかな振り返りというものは当然住民の方にもそういった会議の場でお話しすることはできますので、そういったことを踏まえて進めたいと思います。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。そのような形で進めていただけるとということ

なんですが、それは例えば夏までにやれるんでしょうか。つまり初動体制の課題だけでも共有しておかないと、じゃ本当にまた9月、10月、台風が起きたときに同じことの繰り返しになる可能性があると考えていますので、時期の明言までは難しいのかもしれませんが、目標はきちんと夏までに立てていただきたいんですけれどもいかがでしょうかという点が一つ。

あと、先ほど最初のほうに戻りますけれども、各課の連携で各課がそれぞれの担当している分野の聞き取りをしてということになりますけれども、各課が枠を超えて今回台風災害に対応したということは、ある意味でそれはいいことである一方、ある意味非効率になっていた部分もあるかと思います。それが事前にある程度整理されていれば、各課が各担当分野でどれだけ今回の災害の初期対応をどうすべきかということが整理されていれば、もう少し職員の方の負担も減るでしょうし、全体としての効率も上がったんじゃないかという部分もありますので、そういった面も含めて今回できる防災対策課のほうで各課が何を考えるべきかとか、そういったことの整理も含めて対応されるという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 住民の方とのそういった話合いの場というのは、もう年度初めから振興委員の代わるタイミングというのがございますので、そういった場に出向いて話合いをしていきたいというふうに思っております。

各課の担当の整理というところは、今回こういった大きい台風を経験した方というのは職員多分全員だと思います。自分たちが今回の台風でどういったことをやったかというのは、職員の方もいろいろと経験を踏んで理解を積んできていると思います。そういったところを各課の災害が起きたときにどういったことをやらなきゃいけないのかというところは、当然課の中でも考えていただくことにもなります。

防災対策課としては、いろいろと台風災害の先ほど申しましたように初動体制を含めて、台風が来たときの対応という大まかな部分の町としての台風災害の備えに向けてのいろいろな各課での展開だったりとか、そういうことをする役割になりますので、そういったものを整理しつつ、また台風シーズンを迎える前には準備のほうを進めたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。振興委員等を使ってお話しをする場を設けるということなんですけれども、当然話合いの場を設けることは大事なんですが、その前にどういう課題を町として今回の台風に対して課題意識を持ったかといったようなことをお示

ししてもらった上で、その件に関して例えば住民がどういった寄与といたしますか、どういった貢献ができるかといったような、いわゆる前向きな視点での私は話合いが必要だと思います。ただ話合いの場を持ちましょうと言うと、恐らく今回の台風の後に対応に関しての不満ですとか、そういったものが中心になってしまいますので、できれば前向きな話として、今後住民の方にこういうところで活躍いただければもっといろいろなことができますとか、そういった材料をまず示していただいた後にそういう住民懇談会ですとか、そういったものを持っていただきたいと考えています。

先ほど申し上げましたように、それに対して人員を割くのはそれなりに大変なことです。でも、もしも役割分担が必要であるというのであれば、例えば議会のほうに協力してくれというようなお話があれば私自身はぜひとも賛同したいと思っていますので、そういった形で考えていただくことは可能かどうか、お教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 住民の方へのこれまでもいろいろと防災に対しての話をする中で、私たちも逆に言えば何か町への意見等があればいろいろとお話をしていただきたい。また、いろいろと地区の事情によってそういった防災の訓練なんか、そういったことができないか、そういった町からの提案的な部分での話を中心だったというのがこれまでの話合いの中身でした。ですが、今回の台風を受けて、当然住民の方も役場だけではなかなか対応が難しいというのはご理解いただいているところだと思いますので、今後の災害に向けての住民意識という部分も含めて、住民のレベルでも自助として、また公助としてできることを前向きにそういった内容を基に議論できればなというふうに思っています。

また、人材の部分で足りなければというふうなお話ですけれども、その辺は必要に応じてまたご相談させていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。ということで、時期に関しては明言できないというご回答というふうに理解しましたけれども、そこはいかがなんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 先ほども言いましたけれども、振興委員のちょうど交代時期でもありますので、早めに夏前には各地域のご意見を伺いたいと思います。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

続いて、2つ目の質問に移ります。

「減災のための「自助」「共助」「公助」への啓発活動推進」に関連いたしまして、「消防団の災害発生時における復旧活動の取り組みを推進」とございますけれども、具体的にどのようなことを想定なさっているのか、ご教示ください。

また、災害時にできるだけ自ら対応できる能力を高めるために、各種の重機等類の免許取得奨励並びに島外費用助成などの検討をすべきと考えておりますが、町の見解をご教示ください。

また、消防団員に限らず、農業者等も含めて、災害時に活用できる重機類の購入費用の一部助成についても同様に検討すべきと考えますが、町の見解をご教示いただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） それでは、1番、真田議員のご質問にご回答いたします。

まず、ご質問の「減災のための「自助」「共助」「公助」への啓発活動」という部分におきましては、施政方針の中の消防団の本文は直接的な関係はございません。その上で、施政方針の中の消防団の発生時における災害復旧の取組を推進する具体的な内容についてご説明いたします。

これは前段に記載のとおり、8年度におきましては可搬型消防ポンプやエンジンカッター、またチェーンソーや簡易水槽などの各資機材の更新・追加が主でございます。なお、こういった災害発生時に使用します各資機材は来年度以降も継続し、必要により資機材の追加増強し、各分団に更新を図っていく計画でございます。

今回の台風災害では、消防団が自助・共助・公助を含め様々な活動を実施いたしました。例えば倒木の除去活動では、今現在チェーンソーを配備されておりますが、こういった資機材を活用し、発災直後から連日対応に当たっております。または、土砂の撤去活動では、これは末吉地域になりますが、地域のどこに重機があるのか消防団の方、非常に詳しくよく把握しており、迅速に土砂の撤去活動にも入っております。そのほかにも、断水による雑用水の受水活動、それから度重なる避難指示発令に伴います広報活動、それに伴う避難誘導、通信回線遮断による消防無線を活用した地域の連絡体制の確保など、様々な活動に消防団の力が加わっております。

消防本部としましては、こういった消防団の装備を充実させることは啓発活動とは若干異なりますが、災害時において自助・共助・公助、これらに活用されるものと考えております。

それと、こういったチェーンソーとかの免許、それから費用の助成でございますが、これ前回の議会でもご質問がありました。現在、チェーンソーについてはその免許のほう、消防本部で調べているところでございます。ただ、消防団の中にはこういった免許既に持っている方もいるので、そういった人数も把握しながら積極的にこういった免許のほうは予算を取ってもらうふうに考えております。

重機の購入というところなんです、ここについては消防本部のほうでは現在のところちょっと考えておりません。

回答は以上でございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。消防団員の方が今回の災害においては非常に一生懸命やっていたことは重々理解しておりますし、今後お願いできればと思っております。

今、最後の質問のところで、消防団員に限らずというところが結構重要でして、例えば特に農業者ですけれども、ユンボ等、実際農業関係でも利用しているはずですし、また例えば災害時にそういったものを流用させていただいて活動をしていただくということを前提とするのであれば、そういったものの購入費用、全額とは言いませんけれども、きちんとそういった災害が起きたときにはそれを供出するといったような契約ではないですけれども、そういったものをきちんと結んだ上でそういった補助をすることによって、初期段階で外部から人や物がなかなか入りづらいときに、まずは地元の人が動けるだけの体制をこういう装備的にも整える、もしくはその免許を取得することを奨励するといったことは、今回の災害対応だけではなくて、ある意味産業政策的にも意味があるのではないかと考えましてこの質問をさせていただいておりますけれども、この点はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） じゃ、総務課長、お願いできますか。

○総務課長（高野秀男君） 今回の昨年の台風の時にも、実際に建設業協会以外で農業者などで重機を持っている方というのはいらっしゃいまして、そういった方々が町道の瓦礫撤去だったり、そういったところに協力してくれたということがありました。その際に、なかなか私たちもちょうど台風災害で庁内もいろいろとばたばたしているような中で、そういったことをやっていただいているというところには非常に感謝もいたしましたし、お礼もさせていただきました。

そのときにお話が出たのが、当然自分たちはやるけれども、その重機にかかる例えば燃料

だったりとか、そういったものは町のほうでも出していただけないかというふうな、そういったお話もありましたので、把握しているところではあったんですけども、そこは町としても柔軟な対応として燃料費のほうは出ささせていただいたという事例はございます。

今後に備えて、そういったいろいろな住民の方への重機の貸出しだったりとか資格取得という、そういったお話ですが、その辺についてはこれから考えていくことなのかな、災害に向けての材料の一つなのかなとは思いますが、現時点ではそこまでは検討しているわけではございませんので、今回のご意見を基にその辺の必要性については改めて考えていきたいと思っています。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。私が申し上げたことをすぐにやりますと言うことは難しいのは分かっておりますけれども、今回燃料費に関しては柔軟に対応したということでしたので、それを柔軟な対応ではなくて、その部分に関しては特に制度としてきちんと整えていただくことをお願いできればと思っています。

次に、3 つ目ですけれども、「新たな防災備蓄拠点として防災倉庫の建設に取り組んでまいります」とありますけれども、設置数や設置箇所の考え方をご教示ください。被災による地区間の物理的分断や備蓄品の分配などを考えた場合、どこかに集約するのではなくて可能な限りの分散が必要と考えておりますけれども、町としてはどのようにお考えか、見解をご教示いただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、3 つ目のご質問の防災倉庫の設置数や設置箇所の考え方についてです。

八丈町防災倉庫の整備に当たっては、都と町の役割分担をはじめとする諸条件の整備、施設の規模、施設の利用方法などについて関係機関で合意形成を図ることを目的に、都が八丈防災倉庫整備検討委員会を立ち上げ、今後検討してまいります。

拠点となる防災倉庫設置箇所は、役場本庁舎近くの防災倉庫を建設予定地で1 拠点の予定ですが、八丈だけでなく伊豆諸島南部のハブ機能を持った拠点整備に向けて検討してまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 1 拠点として、例えば坂下、坂上が分断されたときにどう対応される

予定なんですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） この会議は今月もありますけれども、また4月から本格的にこの会議は進めてまいります。今議員がおっしゃったような質問につきましても、この検討委員会の中で検討していければと思います。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。ぜひ分散化という視点を持ってその会議に臨んでいただいて、その内容を早くご教示いただければと思います。

次に、最後の4番目の質問ですけれども、水道につきまして、今回の台風災害を踏まえて水源の分散化や多様化の必要があると考えておりますが、町の見解をご教示いただけますでしょうか。人口減少を踏まえた上で、配水管の更新費用と分散化された新たな水源開発との費用対効果などの検証を東京都水道局との連携も含めて行っていただきたいと考えております。

また、水道事業に関しましては、八丈島を含め、島嶼部についても東京都水道局に一元化する方向で考えていかないと、今後なかなか財政面でも厳しい状況になりますし、また技術的にもその技術の継承といった面も含めてかなり厳しい状況になると考えておりますので、こちらに関しましては八丈町単独で決めることではありませんけれども、国全体としてどちらかという形、広域化という形で動いているのは事実ですので、町村を都道府県とどこまで一緒にするかといったような問題に関しても、八丈町として問題意識を持っていた上でそういった取組、これは島嶼部全体としての方向性も含めて、一部例えば御蔵島などは自分たちでやったほうが依然としてコストが安いというような問題もあるかと聞いておりますけれども、人口問題に関しては同様の問題があると考えておりますので、ぜひとも島嶼間の協力、それから東京都との共にやっていく考え方含めて、どのように八丈町として今後取り組んでいくかも含めてお考えを聞かせていただければと思いますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） （3）水道について、今回の台風災害を踏まえて水源の分散化や多様化の必要性について町の見解はの質問について回答いたします。

八丈町はもともと各地域で水源を持ち、水道事業を実施し、水道施設を管理していましたが、徐々に統合し、八丈町水道事業として1つになり現在に至っています。水源についても各地域で利用していたものを利活用し現在に至るため、水源は既に各地域に分散化されてい

る状態だったという認識です。

今回の台風災害では分散化されている各地域の水源がそれぞれ被災しており、さらなる水源の分散化が効果的とは考えていません。先ほどの質問には費用の話もございましたが、こちら分散化すると費用に関してもかなり高額で、今まで以上に費用もかかってくるのではないかなというふうには考えております。

ただし、各地域の水源施設の老朽化は深刻でして、台風災害復旧事業と併せて水源の老朽化対策は今後検討してまいります。また、老朽化した水源施設の代替施設として、坂上地域にはない井戸の設置など、水源の多様化については今後検討してまいります。

最後に、一元化に関しての質問ございましたけれども、こちらに関しては以前から要望はしているところです。ただ、東京都のほうは広域化推進プランというものもつくっておりまして、その中では島嶼部に関しては一元化はしない方向で資料のほうは作られています。ただ、今後とも質問にあったように、確かに人的な部分も金銭的な部分もかなり厳しい部分がございますので、そういったところで一元化、そういった内容、近いところ何かできないのかなということで東京都水道局、または東京都にはお願いはしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。水源に関してはちょっと私の書き方がよろしくなかったかなという部分もありまして、いわゆる湧き水であるとかそういったものの水源という意味ではなくて、水をどのように取るかって言い方変なんですけれども、お話にあった井戸を使うとか、あとは例えば雨水を溜めておいてそれを使っていくようなシステムをつくっていくとか、あと海水を淡水化するとか、そういった意味の、申し訳ありません、水源という意味で、そういういった視点での見直しは考えていないのかということと、あとはそれによって例えばその配水管のところで、これまでのずっと全てを直さなきゃいけない形になりますけれども、その一部を更新せずにそれぞれの地域、もしくは地区単位で、その中だけでの供給体制にすればそういった更新費用も落ちていくのか、いや逆にもっともお金がかかるのかといったような議論も含めて今後お示しいただければと。今日これに対するお答えができる内容ではないと思っておりますけれども、そういった面も含めていろいろなことを考えているということをお示しいただければと思いますけれども、そのあたりはもうやはり今の状態で今ある導水管並びに配水管を更新するというのが大前提になっているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） この台風災害のときにも様々な事業者さんから雨水を飲めるようにするのはどうですか、または海水淡水化装置は使えませんかといった話は実際ありました。ただ、現実的に水をこちらでお配りするためには安全な水を供給する必要がありますので、かなり厳格な今ある浄水場でしっかりした衛生管理の下、水を配るということをやっている中で、新たに場所を造っていくと、それぞれの場所で同じような形で衛生管理をする必要があります。

実際、皆さんからお話があった内容に関しましては、基本的には本当に個人で使うような水の量しか作れないというようなものしかございません。実際、確かにその機械を持ってくるというようなことを考えると、本当にたくさんの水の量を作れるような機械というのは多分なかなか難しいんだろなというふうには思うんですけども、そう考えると、現状今お話にあったような形で水を供給するというふうな形、新たな場所を造って水を供給するというのはちょっと現実的ではないのかなというふうには考えています。ただ、今ある形が最善か、最高かというふうな話でいうと、人口も減ってきていますので、その中で今後もう少しいい方法がないのかというところに関しては、今後検討していかないといけないのかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

続いて、大きな質問の2つ目に移らせていただきます。医療・福祉関連についての質問です。

こちらに関する1つ目の質問ですけれども、施政方針の保健・母子・健康増進事業におきまして、「島外医療機関への通院交通費の一部助成に1,600万円」とありますけれども、昨年3月議会におきまして、補助金交付要綱の運用にあたっては、制度改正によって予算に余裕が生じれば今後患者の病状に応じた補助回数の拡大などに回すことを検討したいとの回答がございましたが、それに関して足元までの状況をどのように分析を行って、またその分析結果とその結果に基づく今後の方針につきましてご教示いただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、真田議員の2番目の質問の中の医療機関への通院交通費の一部助成についてのまず1つ目、令和7年度足元までの分析についてお答えいたし

ます。

令和7年度におけるこれまでの実績数値でございますが、2月末時点での数値といたしましては申請件数が833件、前年度よりマイナス65件、9.2%の減でございます。補助金の交付金額は約1,270万円となりまして、前年度より約63万7,000円、9.4%の減となっております。また、833件申請のうち、通院前後の滞在日数の超過により片道分が対象外となった方が68件、補助要件を満たさず交付が認められなかったものが2件でございます。また、申請者のうち356件、42.7%の方が基準額としていたアイきっぷより安い割引料金で交通機関をご利用になっていたため、査定により補助金を減額して交付したという状況であります。

続きまして、検討内容とその結果ということでございますが、様々な病名で島外通院されておりまして、この制度を改正してまだ2年目でございます。以前の回答と重複しますが、限られた財源を基になるべく多くの島外通院が必要な患者に補助金を交付できるよう、今後にもさらに検討を重ね、補助金対象者の拡充を図ってまいります。

検討内容としましては、いろんな病名が確かにあります。以前からがんとか、あと目の病気、あと大腿骨骨折とか、後で出てきますけれども、という形で様々ちょっと検討は重ねたんですが、また災害もありましたので、2年目ということで今後も、なかなかその財源が災害のほうにありますので、ただ住民の方に向けては確実に予算を取って拡充してはいきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。制度の運用をかなり厳格に行ったということもあって、恐らくその分で減っている部分もあるかと思えます。であれば、なおさら逆に対象を広げることによって、例えば本当に検査等も含めて複数回、本人が行きたくなくても行かざるを得ないような状況の方にきちんとそういった補助が回せるような状況は今は予算的にもあるのではないかと。結局、1,270万ということだと、1,600万円に対して三百数十万の余裕という言い方はおかしいですけども、まだ使っていない枠がある中でそれを回せることはできるんじゃないかと。今の1,600万を増やせとまでは言いませんけれども、取りあえずそういった形で病院側の判断にどうしても頼ることにはなりますが、そういった必要性があるという方を今後増やしていった場合、どの程度予算が必要になるかといったことの調査も踏まえてやはり前向きに考えていただきたいと。ただ検討する、検討するだと何を前提に検討するのかが分かりませんので、今申し上げましたように、本人が希望するしないにかかわらず、特に本当に検査をしないと次の段階に進めないというような状況もあるかと思

ますので、またそれを複数回、年に行わなければならない患者さんもいらっしゃると思います。そういった面も含めてもう少し対象を拡大して、また一方でちゃんとした手続に基づいてちゃんとした内容で申請いただいているかといった部分は本当に厳格に対応してもらった上で、本当に必要な方にきちんとこういった補助が回るような対応を取っていただきたいと思っていますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 議員のおっしゃるとおり、確かにいろんな検査でもやはり検査入院とか、あとは疑い病名で確かに行く方がいらっしゃいますので、議員のおっしゃるとおり、ちょっと分析しまして拡充できれば、時期はちょっと言えないんですけれども、拡充はしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。検討しますで終わらないで、検討結果については例えば半年後とか、そういったタームでご報告をいただければと思います。

最後の質問になりますけれども、施政方針の子ども家庭センターにおきまして、「子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで保護者に寄り添う支援を総合的・継続的に実施します」とございます。高齢、障害、子供、生活困窮といった分野の垣根を超えた重層的な支援体制整備事業に着手するという大きな枠組みの中でこの事業を位置づけることも考えるべきではないかというふうに考えておりますので、重層的支援体制整備事業への取組に関する町の方針をご教示いただけますでしょうか。こちらに関しましては、努力義務よりもう1段階緩いといいますか、そういった段階の位置づけにはなっておりますのでなかなか取組は難しいと思いますけれども、今後八丈町の財政面や人材が限られている中で、公民連携や様々な施策を組み合わせながら対応を行っていかないと立ち行かなくなる懸念を抱いておりますのでこのような質問をさせていただいておりますけれども、この件に関する認識を含めてご教示をお願いできますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） まずは重層的支援体制整備について説明させていただきます。

重層的支援体制整備事業、いわゆる社会福祉法第106条の4、令和3年4月1日に施行され、市町村が地域住民の複雑多様な支援ニーズに対応するため、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に行う包括的支援体制の構築事業で、地域共生社会の実現を目指し、市町村全体で住民に対する重層的なセーフティーネットを強化することを目的としているとい

うことで理解はしております。

まさにこの内容に関しましては、町の基本構想・基本計画の中で社会福祉の中で記載していますとおり、「地域における社会福祉とは、地域住民や関係者が互いに協力し、誰もが心身ともにいきいきとした生活を送り、人や社会との繋がりを実感しながら、住み慣れた地域で自立・安定した生活を営める仕組みを作るもの」で、「これら多岐にわたる社会福祉をさらに充実させるため、今までの支援等の取組を生かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のために属性や世代を問わない一体的な相談支援の体制整備も検討しながら、地域共生社会の実現に向けて取り組み」とあります。八丈町子ども家庭支援センターとして位置づけ、これまで同様に保健係、厚生係と連携してまいります。課としても上位計画を基に、職員一丸となり、今後に対応してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。こういった形で検討します、検討しますで具体的に何をするのかが分からない大体計画になっておりますので、本当にどのようにしていくかということをもっと具体的にお示しいただきたいのが1点と、今回の台風災害後の片づけ等で社会福祉協議会がボランティアセンターとして非常に大きな貢献をしていただいております。

また、以前指摘した社会福祉協議会への補助の85%から100%への引上げに関してもご対応いただいたというふうに認識しておりますけれども、さらにこういった八丈町全体の福祉を考えたときに、そういったものの計画なり実際に引っ張っていくという意味では、当然福祉健康課の職員の方が今回の災害時かなり大変なご苦勞をされている中で頑張っていたおかげでいろいろなことが進んでいることも十分承知しておりますけれども、またいわゆる半民間という形で社会福祉協議会のほうがかなり頑張っていたと。

今後もそういった個々の福祉事業ではなくて八丈町全体の福祉をどう進めていくとか、そういった組織化をどう行っていくかというところで社会福祉協議会にぜひとも活躍いただきたいというふうに考えておりますので、この前も申し上げましたけれども、資金面だけではなくて人材面も含めて、相互交流含めていろいろとさらにご対応をいただきたいと考えておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） まさに社会福祉協議会は、今回いろいろあすなろという形で

頑張ってくださいました。議員のおっしゃるとおり、確かに資金面では今回はあれですけども、人材的にということで、なかなかやはり厳しい状況にはございます。また、町としましても、いろんな形で今回DWA Tを介していろんな会議も災害のときに回ってうちの高齢福祉系のほうがいろいろ会議に参加しましていろんな対応、それも含めて今後來年度生かしまして要配慮者っていいですか、システムを導入しまして、先ほども災害のときでも活用できるシステムを入れる予定になっていまして、消防と総務課と防災対策課とうちという形で進める状況にございます。

先ほどの重層化につきましては、うちのほうは小規模自治体向けの簡素型という形で人口1万から5万人規模を想定していまして、専任部署を増やさず兼務横断で構成するというところで現実モデルということで、実際にこれはうちの課内ではやっております。保健係、福祉健康課では重層的支援担当という形では兼務をして支援プラン統括と高齢をやっております。子ども家庭センター機能としても、母子保健、児童福祉、虐待対応、子育て支援という形でやっております。また、障がい福祉、高齢福祉でも各担当でやっております。生活困窮に関しましてはうちの社会福祉士がやっていますけれども、基本的には支庁の福祉担当になりますので、そこにも相談しながら住民の方のフォローは実施しております。

というところで、今までどおり職員一丸となって、福祉に関しましてはまた民間と社会福祉も通じて、一層これに関しては一丸となってやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。いわゆるソフト面での対応というのはいろいろされているというふうに思いますけれども、今後はハード面でもそれぞれの分野ごとの施設ではなくて、それをまとめて施設を考えると、それに対応する人員をそうすることによって若干でも減らす、もしくはそこに集う人たちの住民同士が助け合うというような仕組みも含めて今後考えていただければありがたいと思いますので、ぜひともそういった面も含めてご検討をいただければと思います。

私の質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（山本忠志君） ここで休憩に入ります。

現在10時38分ですので、10時55分から再開いたしますので、時間までにお集まりください。

（午前10時38分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 10 時 55 分）

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（山本忠志君） 続きまして、2 番、浅沼隆章君。

○2 番（浅沼隆章君） 私のほうからは、大きく 1 点、災害後の産業復興を見据えた事前復興計画の策定についてということで質問させていただきます。

昨年の台風被害のように甚大な被害をもたらす災害が近年日本各地で頻発しており、住宅や公共施設のみならず、農業や観光など、地域産業にも深刻な影響が生じている状況があります。

今回の台風では農業用ハウスの倒壊や損壊が多数発生し、復旧の遅れにより生産再開ができない農家も見受けられます。農業は、一度施設が被災すると資材の調達、施工業者の確保、補助制度の手続などに時間を要し、復旧まで長時間を要するケースが多くあります。その間は作付や出荷ができず、農家の収入減少だけでなく島内産業全体の停滞にもつながります。

また、先ほどほかの議員の方々からの質問や回答の中でもありましたけれども、皆さんが認識していることではありますが、離島である八丈島は資材や人員の確保が本土と比べて難しく、災害後の復旧・復興が遅れやすい地域特性があります。

このような状況を踏まえると、災害発生後に復興方針を検討するのではなく、あらかじめ復興の方向性や支援体制を整理しておく事前復興の考え方が重要ではないかと考えております。内閣府でも災害後の迅速な復旧・復興を図るため、災害発生前から復興の基本方針や手順を整理しておく事前復興計画の策定を自治体に促しております。

そこでご質問させていただきます。

今回の台風被害において、農業用ハウスをはじめとする農業施設の被害状況と現在の復旧状況について、町の認識をお伺いいたします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、2 番、浅沼隆章議員の 1、災害後の産業復興を見据えた事前復興計画の策定についての①から③のご質問についてお答えします。

まず、1 番の農業施設の被害状況と現在の復旧状況について町の認識はについてですが、台風 22 号、23 号による被害復旧状況についてですが、まず農業用ハウス、こちらが約 340 棟被害がありました。復旧状況といたしましては、東京都の補助事業である山

村・離島振興施設整備事業、こちらの被災施設再建事業を活用し、速やかな農業復旧に必要なとなる肥料、被覆資材の購入経費、また施設の再建への補助事業を今進めており、今現在95の農業経営体から申請がありました。資材等については全て発注しており、施設の再建についてはこれから順番に着手していき、令和8年度中の完成を今目指しております。

農業関連施設の被害状況についてですけれども、まず農道が2路線、檜立の玉栗農道、末吉の阿かん田農道、こちらが法面の崩壊しております。また、農地の土砂流入ということで、こちらで2地区で三根の地域、ホテル水路のところなんですけれども、大体1.22ヘクタール、末吉地域で1.17ヘクタールということでありました。また、排水路が1か所、こちら末吉の排水路のところでございます。また、中之郷の農業用水は倒木等による送水管が破裂して、それによる漏水で畑管組合員数、それが大体120件中100件以上が農業用水の供給が不可となっております。

こちらの復旧状況についてなんですけれども、農道2路線、農地の土砂流入地域については、令和8年度災害復旧事業により国や都の補助を活用しながら復旧予定となっております。排水路の1か所については、当該地域は東京都の砂防計画の区域内ということで、今後八丈支庁さんと調整し、どのように進めていくか検討しております。中之郷の農業用水の漏水については、現在復旧済みとなっております。

また、農業担い手育成研修センター、こちらの被害状況ですけれども、全38棟のうち被覆材の剝離等被害が33棟ございました。こちらで災害直後には被害の少ないハウスの生産が再開できるよう、在庫資材を活用し、一時的に11棟を研修生が臨時的に復旧しております。現在は被覆材、こちらを購入し、30棟まで修繕が完了し、生産再開ができる状況となっております。また、業者による施工が必要なものについてはまだ復旧できておりませんが、これも令和8年度中にできるように進めております。

また、えこ・あぐりまーとの被害状況は、展示温室のパネルの剝離、屋根の破損など、様々なところに被害が発生しております。復旧状況といたしましては、展示温室周辺が今現在立入禁止区域を設けて対応しておるところです。令和8年度にこちら補助事業を活用し、修繕を予定しておるところです。

1 番の回答は以上となります。

○議長（山本忠志君） 2 番、浅沼隆章君。

○2 番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。まず、研修棟が38棟のうち33棟被災して、30棟がもう使えるようになっているということで、早い復旧ができてよかったと思いま

す。

その反面、340棟のハウス被害がある中で、一応今のところ90棟、90施設になるんですかね、の申請があって、それが今から資材を取り寄せて今からやりますと。令和8年度完成予定は目指すけれども、まだでも340のうちの90しか申請が来ていない、そういう状態があるということではよろしかったでしょうか。もう一度ご回答お願いします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） そのとおりでございます。こちらは一応山村の事業で、確か前回も12月の議会で説明したと思いますが、一応認定農業者、認定新規就農者等で213件に対して今通知を出して、申請が来たのが95ということです。当然、残りがまだありますので、こちらについてはまた令和8年度山村の同じ事業で申請を受け付けてということでやろうと思うんですけれども、なかなか工事が進まないというのが現状で、どれだけ対象が増えるかというのはちょっと今検討しているところです。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。町のほうが現状をよく把握していることはすごく理解できましたので、次の質問に移らせていただきます。

農業ハウスの復旧の遅れにより生産や出荷ができない状況が長期化することということが、農業経営だけでなく島産業全体に影響を及ぼすと考えておりますが、町としてどのように認識しているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、②の農業ハウスの復旧の遅れにより生産や出荷ができない状況が長期化することで、農業経営のみならず島の産業全体に影響を及ぼす町の認識なんですけれども、町もそのとおりで、町ではやっぱり「切葉生産日本一の島」というのを掲げております。ロベ、ルスカス、レザーファンなどは施設栽培がやっぱり基本となっているため、被害の長期化は農業のみならず産業全体に大きな影響を与えるというふうに考えております。

そのために農業ハウスの復旧、こちらを早期に進めるために、町のほうは東京都、農協、あと内地の農業ハウスメーカー、資材関連業者等と打合せを行いながら農業生産ハウスの復旧事業を今進めておるところです。先ほど①でも回答しましたが、現在東京都の補助事業である山村の被災施設再建事業を活用し、農業復旧の手続を進めているところです。

肥料、飼料、被覆資材、あと種苗の購入経費や補助内の土砂の撤去に係る農業復旧に関す

る経費と農業ハウスの再建に伴う経費ということで、今2つの事業を展開しているところでございます。令和7、8で2か年でこれを実施するんですけれども、農業復旧に関する経費については肥料、飼料、被覆材、資材など早期の対応の補助が基本となっており、被害の長期化を防ぐために今ここを活用ということで考えております。ちなみに、肥料については3月18、19、ちょうど明日、明後日配布予定ということで今準備しております。

また、農業ハウスの再建に伴う経費については再建に係る経費が50万円以上という規模が大きいものが対象となるため、こちらについては島内に施工できる業者がやっぱり限られていることから、施工の順番を調整しながら令和8年度中の事業完了を目指しているということです。

以上です。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。こちらは台風がよくある島なので、こういう災害があると出荷ができない等、問題は発生することはもう容易に皆さん認識しているところではあったと思うんですけれども、先ほど災害があってから全てこちら用意しているという、資材も含めて用意していたということでよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） そうですね。災害があって、その災害の後、打合せというのが実際11月19日に行ったんですけれども、そこで結局3番の質問でもまたちょっと回答かぶっちゃうかもしれませんが、そこで大体の量とかが決まって発注という形になると思いますので、どうしても被害があってからということで今回はそういうふうになっております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございました。

では、次の質問に入らせていただきます。

こちら特に今お話ししていた農業については、農業ハウスの資材確保施行体制、復旧支援体制など、今お話伺ったとおり、事前に整理しておくことで復旧の迅速化が図れると考えております。こうした仕組みづくりについて、町の考えをお伺いしたいです。お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） 3番のご質問なんですけれども、当然災害発生時の復旧の迅

速化を図る環境づくりは大変重要だというふうに考えております。

今回の台風被害において、先ほども説明にあったように、関係各所と打合せを行っている中で、農業用ハウスの資材の確保については、八丈島内のハウスは内地のハウスに比べ資材の規格が違うと。具体的に言うとパイプの太さが違うとか、筋交いといって台風強化型の強くする資材なんですけれども、そもそもその規格が違うということで、メーカーがある程度の量は生産して所有しているものの、大型災害を見据えた保有は在庫を抱えるリスクがあるということで難しいというのは伺っております。

また、肥料についても常に生産ラインが稼働しているわけではないということで、注文が一定数に達した際に生産し、在庫を多く抱えないようにしているというふうにも伺っております。

また、島内で取り扱う農協さん、こちらも同様に在庫を抱えることがないように発注をしているというふうに伺っております。

また、施工体制についても、島内の施工業者が限られているため、早急な対応を求められても復旧に時間を要することが今現在課題となっております。

現在、この復旧支援制度は東京都の山村・離島振興施設整備事業の被災施設再建事業を活用して復旧を進めておりますけれども、やはりこういった補助事業もなかなか災害を見据えての予算措置というのは厳しい状況でございます。

今後は今回の大規模災害を基に関係各所と調整を行い、災害時の迅速な復旧の仕組みづくりについては検討していきたいというふうに考えてはおりますけれども、先ほどもいうようになかなかメーカーさんもあらかじめ大量に在庫を抱えるというのが難しいということですので、ちょっと今後また農協さんとも改めて相談をしたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ありがとうございます。こちらはやっぱり農業とか、今もお話になったとおり、資材確保施行体制もやる、これを直せる人たちがそもそも少ないということが現状あるということで、復旧への迅速化を図れるのであればそういう検討はしていきたいというお話が今あったと思うんですけれども、これはまず農家さんとかから話を聞いているというわけではなく、町がもう独自にそういう考えのほうがいいですという思いがあるのか、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） 迅速な仕組みということですか。もちろんそうですね。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

今の話も含めて、次の4 番の質問に移っていききたいと思います。

こういう離島という地域特性を踏まえると、災害発生後の産業復興を迅速に進めるため、農業、漁業、観光などを含めた事前復興計画を策定する必要があると考えております。町の見解をお伺いいたします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 2 番、浅沼隆章議員の事前復興計画についての質問にお答えいたします。

これより八丈町は、前回議会でも報告しました2 月27日に策定しました八丈町災害復興計画、本日製本終わりました皆さんにもお配りしておりますが、こちらの計画に基づきまして復興を進めていきます。

こちらの計画は、八丈町地域防災計画にあります具体的には第3 部、災害復興計画の「災害後6 か月を目途に、復興計画を策定し、公表する」といった部分に基づきまして、こちらでも第4 章、分野別復興計画にあります「くらしの復興」「住宅の復興」「産業の復興・雇用の確保」「町の復興」といった4 分野別に定めた方針や検討事項等に沿った計画となっております。

このように災害対応については八丈町地域防災計画に基づいて進めているところではありますが、今回実務をいろいろ進めていく中では、予期していなかった被害状況や現場対応などにより全てが計画どおりに進めていける状況ではありませんでした。

これらの経験を生かしまして、施政方針にもあります令和8 年度より新たに設置される防災対策課を中心に、今回の災害の振り返り、災害対応の検証、地域防災計画の見直しを図るとともに、質問にもあります事前復興計画の必要性も併せて検討しながら、台風をはじめとする土砂災害、地震、火山などのあらゆる災害発生を想定し、今後の減災の取組につなげていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。今お話にもあったとおり、災害対策を専門に担う防災対策課ですね、そこを中心に事前防災復興計画も策定していただきたいと思うんですけども、このような体制をつくらないといけないというのは、復旧・復興に向けた取組というのが今現在ちょうど進んでいるから今こそやるべきことだなと思います。これ

を改めてもう一回皆さんに、住民の方々からお話を伺って、それで意見を聞きながらもう一度つくり直すということはなかなか難しいことですが、今ちょうどその復旧計画、復興計画、この事前復興をしていく上でいろんな方々の今リアルなお声というのが届いていると思います。それを集めていただいたものをぜひ事前復興計画に取り入れていただきたい。先ほど地域防災計画の見直しを再度やるって言った際に、総務課長のほうが防災会議のほうで意見を聴取しますよとお話を伺いますと、さらに振興委員が変わった際には住民の意見も聞きますと、そういうお話もありました。ぜひ事前復興計画にもその内容を反映していただいて、その内容を盛り込んでいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員がおっしゃるとおり、復興計画、こちら地域防災計画の見直しにあたりましては今回いろいろ住民の方も経験していると思いますので、そこについてはしっかり住民の意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っています。

それと、先ほども質問に多々あります自助・共助・公助という部分が、やっぱり住民の意見を聞くにしても非常に重要なベースとなってくると思います。今回、復興計画の理念にもありますONE HACHIJOというのがまさにそういった土壌をつくる一つに、住民と一緒にするというところで、今回このONE HACHIJOをいろいろステッカーなりポスターに入れるなりして、住民と一体となって進めていくというところを醸成していければと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ぜひよろしくお願いいたします。

一応確認というか、防災計画というのは主に災害発生時の対応とか被害軽減を目的にしていますけれども、それとは別に災害後の復興の進め方をあらかじめ整理しておくということが事前復興計画ということになりますので、八丈町においては先ほど産業観光課長のほうからお話があったとおり、離島地域においては特に重要であると私は考えておりますので、今後こちらのほうを進めていただくよう、よろしくお願いいたします。要望となります。ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） それでは、以上でよろしいですね。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） 続いて、次の質問に移ります。

8 番、岩崎由美君。

○8 番（岩崎由美君） 私のほうからは、大きな2点質問させていただきます。

今回、皆さんが災害復興のことたくさん質問されていたんですが、私、ちょっと角度違ったところから質問します。

台風により三原山斜面の森林が崩壊した場所が島内散見されております。土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域である場所が多分多いと思うのですが、例えば薬師堂の上の急斜面のところのように樹木がなぎ倒され、表土が露出し、見るからに危険と思われる場所もあり、付近の住民からは結構心配の声が上がっています。

まず1点目、このような場所の危険性についてはさらに調査をする予定はありますか。もちろんさっきの土砂災害とか、そういうところでの既存の指定は受けていると思いますが、状況調査とか、そういうことが予定されるか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、危険性のある場所についてさらに調査をする予定があるかについて回答いたします。

昨年の台風により被災した三原山斜面の状況につきまして町として調査していく予定はありませんが、基本的には土砂災害ハザードマップの調査見直しにより最新の状況を把握していく考えでおります。

調査の主体と同期としては、土砂災害防止法に基づく基礎調査及び区域指定の判断は東京都が実施しております。現在、5地域を5年周期で一巡する計画に基づき、継続的に再調査が行われています。直近の対応状況としまして、令和7年度におきましては、被害状況を鑑み、末吉地域の調査を前倒しして実施済みです。引き続き最新の状況把握に努めてまいります。

今後の取組としましては、東京都に対し正確な現場情報の提供を継続するとともに、危険箇所の周知などソフト面での安全対策を徹底し、住民の皆様の安全確保に努めてまいります。また、都にはハザードマップ以外でのポイントごとの調査ができないか相談していきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） それでは、一応防災マップ的な調査は順番ごとに追加調査をして、また最新の状況を把握するということでしたが、例えば先ほど私が申し上げたああいった急を

要するといえますか、非常に危険に見えるような場所については復元するとか何かするというような予定はないのかあるのかと、このまんまむき出しになった状況でよしとするのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 東京都のほうでも、先ほどお話ししましたがけれども、ハザードマップの調査は定期的にやっているというところでの状況を把握するというところになります。

ご質問のほうは、実際に台風災害で明らかに木が倒れていて危険なそういったポイントがあるので、そういったところの調査ができないかというお話になるかと思います。できないにつきましては、先ほど回答させていただきましたとおり、東京都さんのほうにもこういったポイントごとの調査ができないかというところは相談していきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） もう一度伺いたいんですが、あの状況はもう早急に対応したほうがいいなと思うんですけれども、それに対しては今のところは予定ないということですね。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） そういった状況につきましては当然町も都も認識はしているところではございますけれども、その辺も含めて、同じ回答になりますけれども、都のほうにも相談をしていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 分かりました。（1）のほうはそういう状況だということで、ちょっと（2）のほうに移りたいと思います。

同じように土砂災害や噴火が発生した大島や三宅島では、森林を復元するための事業が行われています。もうお調べになったかと思うんですけれども、2000年に噴火した三宅島では、森林総研と株式会社伊豆緑産というところで開発された東京クレセントロール工法というのをやっています。クレセントロールというのはクロワッサンのことなんですけれども、これをして土留めとともに緑化復元の事業をしています。

それから、2013年に大規模な土砂災害によって崩落した大島には、大島支庁による航空実播工、空中から種をまくことによって緑化を推進するというか森の復元を助けているということと、それをその後モニタリングをしています。この大島の場合は外来種の種をまいちゃったというんでちょっと課題があったようなんですけれども、いずれにせよ表層土壌の崩落

により、裸地化した斜面には早急な安定化を行うべきだと思っています。

八丈町の場合は、大規模ではなくて小面積の森の破壊が散見されているというか多々あるようなところで、その辺について人家が付近にない場所ではある程度自然のペースで復元するのがあるかと思うんですが、人家の近くではなるべく早くそれを行うのがいいと思っています。この復興計画の中には治山工法というか治山事業の話も書いてありますが、現実でもう既に起こっているところでは今のところ予定がないようなんですけれども、八丈町にドローンがありますよね。ああいう急斜面には人がなかなかアクセスできないので、例えば八丈産のススキとかオオバヤシャブシとか、そういったパイオニアプラントの種をドローンのような小型の空中からまけるような仕組みでまくと少し森林の復活の助けになるんじゃないかと思うんですが、ちょっとそういうことも例えば東京都と一緒にそれをやるとか、そういう考えはないでしょうか。ここであるとは言えないと思いますけれども、そういうのも検討できないか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、（２）の森林の復元の検討ということでお答えします。

現在、島内における山腹の斜面崩落、倒木等の発生による規模は大変大きく、また土地の形状も急斜面のところからの倒木の流出が大半を占めております。そのような状況のため、重機を使った倒木の撤去や作業員による倒木の切り出し等、大変厳しい状況で、どのような対応ができるかを今は八丈支庁さんとも相談というか検討はしているところでございます。

また、森林の復元に関しても、同様にどのような形で行っていきけるか、例えば伊豆諸島の森林計画、あと八丈町の森林整備計画、こちらを基に被災した森林がどのような機能を有している森林とかというのにも明記されていますので、どのような樹種が適しているかも検討していきたいというふうに考えております。

ドローンとかについても、またちょっと確認というか、できるかどうかはまた相談したいと思います。

○議長（山本忠志君） ８番。

○８番（岩崎由美君） 各地で同じようなことが起きると思うので、その復元の前例というか、研究対象としても非常に興味深いのではないかなと私は思います。

それで、ちょっとドローンのことについて伺いたいんですが、ちょっと大丈夫かな、ドローン。消防、すみません、事前通告していないんですけれども、例えば八丈町にあるドロー

ンは空中から写真を撮ったり、そういうことをできると思うんですけども、何か物を落としたり、そういうことができるような仕組みなんではないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） ドローンですが、東京都のサステナ事業で現在消防本部のほうに2機のドローンが配備されております。物件投下機能というのを備えておりまして、5キロまでのものであれば基本的には物件を投下することができる機体にはなっているんですけども、カメラとか、そのほかサーモグラフィーカメラとかもついておりまして、こういうものを全部外すと5キロまでということなので、カメラはないとちょっと所在が分からないのでカメラはつけたとすると、最大5キロまではちょっと厳しいとは思いますが、そういった機能は備えてはおります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） それであれば、例えば種子とか、そういうものを上に上げてまくということは可能ではありますか。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） 種をどういうふうにかくかという問題もあると思うんですが、基本的にはこういうクレーンなるものもついておりまして、これを開くと物件を投下するというものなので、種をどういうふうにかくか技術的なことがあると思うんですが、単純に物を落とすだけであれば技術的にはできると思います。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） それは聞いて安心しました。ぜひいろんな森林総研みたいな東京都にも専門の部署はあると思うんですけども、そういった技術的なことをちょっと一緒に調査しつつ、大変興味深い話ですので、ぜひ検討していただければと思います。

1点目はこれで終わりたいと思います。

2点目、八丈町島誌編さんの状況はというところ、これについて質問したいと思います。

平成28年の第四回定例会で文化財行政、島史についての質問をさせていただきました。当時の回答では、八丈島史については町制70周年に向けて取り組んでいきたいという回答をいただきました。もう70周年終わっちゃったんですけども、いろいろ資料館の建設とか非常に教育課も大変だったと思うので、なかなか予定どおりには進まなかったんだろうなとは思っています。また、当時の回答では、文化財保全・活用計画の策定については、平成30年度

中の策定を目指す」と回答されていたと思います。

今年度も八丈島誌というか、当時の話では今のある情報だけじゃちゃんとした島誌が作れないので古文書の調査をしたほうがいいというご提案をさせていただいて、しばらくしてからその悉皆調査、いわゆる古文書の調査が始まりました。今年も231万円ちょっとの予算が計上されていますけれども、まず1点目の質問、古文書調査委託は何年から始まったか。これちゃんと予算書を見れば分かるんですが、一応聞かせてください。何年から始まったかというのと、当時の契約先ですよ、どんな内容の委託をしたのかということのをちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 1 番目の質問に回答します。

調査は令和元年より始まりました。委託内容は、島内所在の関係資料の調査、これはクリーニングや目録作成、デジタル画像化も含みます。それと、島外に所在する関係資料の調査及び写真撮影、これはリスト作成も含みます。それぞれの資料の報告書作成及び古文書の筆耕原稿作成になります。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 分かりました。ありがとうございます。島内・島外にある八丈関係の古文書の調査とか記録、リスト化とかということだと思うんですけども、島誌を作るという前提で調査を始めたと思うんですけども、あまりにも漠然にいろんなものを調べ過ぎて結局大事なところが落ちてしまうとか、必要以外のものを調査するというようなことが起こり得ると思うんですが、そのあたりいかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） ちょっと調査に時間を要しているのでそのようなご心配されるかと思うんですが、あくまでもこちらは島誌に向けてというところで調査を行っておりますので、先も見通して計画も立てております。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 委託内容ということではちょっと聞きましたけれども、どんな場所、どんな内容のものを調査しているか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） ちょっと後ほど回答させていただきます。いろいろ民家のところにあるものですか、あと町のほうでもかなり書類を保存しておりますので、そちらの調査

を行っています。また、ご来島されたときに、委託先の方が、報告もいただいております。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 今の中で（2）の現在の進捗状況と成果について触れられていたんですけれども、国立公文書館とか、東京都の公文書館とかもいらっしゃっているかなと思うんですけれども、非常に大事なのは静岡県にたくさんあると思うんですね。要するに昔、江戸時代というか、もう古い時代はあっちの所属だったので、そちらのほうの調査をしているのかちょっと分かりませんが、それはまた後で教えていただくとして、これまでの成果についてちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 進捗状況は、最初に回答しました委託内容を計画的に進めているというところです。大きな文書分については、令和9年度中に目録作成まで完了すると見込んでおります。

成果なんですけれども、委託先が大学の研究室ということなので、専門知識の活用により確実に調査を実施できています。また、継続性が保たれるというところでも成果と捉えています。

それと、学生もこの調査に参加していますので、八丈島への興味・関心の高まり、またさらなる研究成果に期待しているところです。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 大体その調査が分かって、リストだけでなく島誌に参考になるような調査を私はしてほしいなと思います。ちょっとそれがどんな内容なのか、また改めて教えてください。

それで、70周年を目途に島誌をというところだったんですが、今後の予定、計画について教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 令和9年度に八丈島誌編集準備委員会を設置し、構成内容を検討していく計画があります。同時並行で、調査内容と監修、こちら読み下しと内容のところを進めていきたいと思っています。

また、一般的に図誌改訂に10年以上かかることから、周年事業に固執することなく、慎重かつ丁寧に作成していかなければならないと考えています。具体的には令和18年から23年というところが刊行時期になると推察されます。島誌刊行までの間には、二、三年のスパンで

定期的に資料集を刊行していく予定です。ただし、読み下しについては監修が必要になるため、あくまでも活字化ということで考えています。

以上になります。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 編さんする内容を決めてから調査したほうが、本来ではそうあるべきなのかなとも思うんですが、もう今始まっちゃっているんで、令和 8 年に検討委員会をつくってやるということですけども、それから 10 年かかるともうちょっと私生きていないかもしれないというのと、いろいろ昔のことをご存じの方が今もたくさんいらっしゃるんで、そういう方からのヒアリング等も大事なことですから、早くやってくださいというよりもぜひ着実にやっていただきたいのと、あともう一つ、今まであった島誌というのは非常に厚いじゃないですか。あれをみんな読みたいとは思わないですよ。それは人によって違うかもしれないんですけども、誰もが気軽に八丈の歴史、文化財とか、そういうことを知ることができるような内容のものを作っていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） おっしゃるの概略版みたいなものだと思うんですけども、まず本編ができないとそちらのぎゅっと凝縮したものができないとは考えています。それですので、こちらの刊行時期についても前倒しできればいいとは思っていますし、今ご質問のあったところでおっしゃられた内容も検討してまいりたいと思っていますが、先ほど二、三年のスパンで資料集を刊行していくというところで、それぞれのカテゴリーごとのものはできるかとは思います。ちょっと凝縮したものについては、また検討したいと思っております。

（岩崎議員「よろしく願いいたします」の声あり）

○議長（山本忠志君） 8 番、よろしいですか。

○8 番（岩崎由美君） はい。

○議長（山本忠志君） それでは、これで休憩に入りたいと思います。

午後の部は午後 1 時から再開したいと思いますので、時間までにお集まりください。

休憩に入ります。

（午前 11 時 38 分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 午前中に引き続いて一般質問の続きを行います。

3 番、奥山幸子君。

○3 番（奥山幸子君） 2つ質問いたしますが、2つとも既に町の回答は以前の議会でお答えいただいているんですが、住民の代表として、やはり声を届けなくてはいけないということで、あえて質問いたします。

1 番、災害時のペット対応について。

国は2025年6月、防災基本計画を修正し、被災者全体を考えて、被災時のペット飼い主支援に力を入れています。人命救助を優先する町の立場は当然ですし、私も賛成の立場です。あくまでも被災者のためのペット対応ということで発言いたします。

ペットがいることで避難しないと避難できないという人を避難所に導き、同時に、ペットが苦手な人が避難所でストレスを感じないような環境づくりを進めてほしいという趣旨で質問いたします。

昨年10月の台風被害によって家屋に損害を受け、それまで飼育していたペットの対応に苦慮した方々は少なくありません。町には「ペットの防災対策」これ七、八年前につくっていただいたものですが、こういうものがありますが、最近のペット事情を考慮した内容の改善はされていませんし、このガイドの存在を知らないという住民も多いと思います。現在でもペットの飼育に困っている人が複数いるのにもかかわらず、町の対応は型どおりの対応に終始しているように思います。

毎年日本の各地で大きな災害が起きています。災害時のペット対応もそれぞれの自治体で進んできています。災害後5か月たったこの機会に、八丈町でも災害時のペット対応に積極的に取り組むべきと考え、町の考えを問います。

1 番、町営住宅に関する昨年12月の建設課長の回答について、その後のお考えは変化があるでしょうか。これも前、きちんと丁寧に答えてくださったんですが、その内容に変化はあるかどうかを伺います。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（櫻庭郁也君） それでは、3 番、奥山幸子議員の質問について回答をさせていただきます。

昨年12月、全員協議会にて問われた町営住宅でのペット飼育や災害時の取扱いについての

方針をご回答いたしました。この考えに現在も変化はありません。

災害発生時などに町営住宅を罹災者に提供する目的外使用の場合であっても、公営住宅法上「公営住宅の用途を妨げない限りにおいて」という前提がございます。住居として使用する部分については既に入居されている本来の入居者との整合性を取る必要があるため、本来の入居者に禁止されているペットの飼育につきましては、災害時であっても同様に禁止をお願いしているところであります。

回答は以上になります。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 模範的な回答、ありがとうございます。

その際、今回の災害時に、これは建設課長に何うことではないですけれども、保健所や東京都獣医師会との問合せとか連携とか、そういうものが必要だと思いますが、実際に問合せをしましたか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

——今の質問、もう一度繰り返してもらいましょうか。

ちょっとかいつまんで今の質問、もう一度お願いします。

○3 番（奥山幸子君） 保健所や東京都獣医師会に問合せをしたことがありますか。災害時にね。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） ご質問に回答いたします。

そういった相談のほうは、今年の台風災害時にはしておりません。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 実際、獣医師会から災害状況の問合せがあったんですね。動物病院が2つありますので、その1つとして状況の問合せがあったんですね。そのときに私は、やはり全国いろいろな災害を受けた土地で、自治体で、獣医師会との連携をみんなしているんですね。小さい自治体ではなくて割合、県とか市とかそういうところでは県の獣医師会等ありますから、そういうところの協力を得てペット対応に当たっているという事実があるんですね。

この5か月たった今、そういうことにも取り組んでいただきたいなとも思ったんですけれども、いかがですか、そういうお考えに対しては。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 台風の際にも、ペットと一緒に避難所に来られる方もいらっしゃいました。実際は、町のほうの、庁舎の皆さんがいる一緒に避難所のところには入れないですよというふうなご案内をする中で、町が指定した場所のほうにペットと一緒に避難したというふうな実績はございます。

もう台風から時間も経過して、今後の、ペットを飼っている方への対応というのも以前より課題にはなっているところでありますけれども、今後、そういった状況を確認する中で、ペットと一緒に避難される方への対応というのは考えていかなければいけないとは認識しております。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 今のお答え、前向きでよかったと思うんですけども、やはり町だけで判断するのはなかなか難しいと思うんですよね。だから獣医師会の助けを借りて協力してやっていくという姿勢が必要だと思って。

あと、2 番議員が先ほど事前計画というのをおっしゃっていましたが、やはりそういう災害が起きる前に連携を取っておくということが必要だと思いますけれども、どうですか。総務課長、どうでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今のお話で獣医師会というところの話は、すみません、私も勉強不足でよく知らなかったんですけども、どういった相談をして、どういったことができるのかというところがまだまだ分からないところもありますので、その辺もいろいろと聞く中で対応策というものを考えていければと思います。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 分かりました。

2 番目の質問に移りますね。

これは先ほど建設課長がお答えになったとおりで、いろいろなことを考えても難しいという回答だったんですけども、消防本部の隣の倉庫に同行避難という場所を一応設けているという話ですよね。それで、犬の場合はケージの中に入れて、そこでご飯をあげたり、それから朝晩ケージから出して飼い主さんが散歩して、また入れるということでは、短期の場合は可能だと思うんですよね。だけれども、猫の場合はなかなかそういう飼育方法が難しいんですね。

それで、ほかの自治体の例を挙げますけれども、能登などの場合は、テントなどを使って

飼い主さんと一緒に避難するという方法もあるんですけども、町にテントみたいなもの、何かどこから寄附されたものがあつたと思うんですけども、総務課長、それを使うという方法はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今、能登の事例のお話でしたがけれども、どのような形でペットを連れてこられた被災者の方が避難生活されたかというのは、すみません、ちょっと私も知らずに、イメージがまだ全然つかないところではあるんですけども、こちら町のほうにあるテントというのは、本当に一人二人が入れるような小さなテントですので、恐らく能登で使っているようなテントとは大きさというのも全然違うのかなというふうな気がします。

まずは、どんな形で実際活用されたかというのがちょっと分からないところがありますので、その辺も確認はしたいなと思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 私、町に寄附されたテントを見たことがあるんですけども、ちょうど能登のテント避難の場合は、同じような大きさですよ。そこに飼い主さんお一人と猫が、1匹だか2匹だか分からないけれども、トイレを入れて自分で管理するという、狭い、2畳ぐらいの部屋の中にそこで住むというふうな形を取れるということなんですね。

だから、寄附されたテントというのは物すごくたくさんあつたと思うんですが、100基ぐらいあつたように聞いているんですけども、その中の一部をそういうことに使うという申し送りというか、それを決めておけば随分飼い主さんで助かる方も多いのではないかと、それで避難しようと判断される方も出てくるのではないかなと思うので、それは要望ですけども、今、そういうふうに答えられないかもしれませんが、要望としてお願いいたします。

それから、災害の場合は短期的な避難と長期にわたる場合がありますよね。今回の場合は多目的ホールに、ほかの出張所もそうですけれども、短期的に避難した方と、あと、それが終わった後ホテルに行って、またホテルから町営住宅に移るみたいな形になりましたけれども、長期化される場合の、長期化したとしたらペットはどうなるのかなと。そこには入れないわけですから。それで困っている人が結構いるんですよ。いらっしゃるんです。その対応が難しいので、その場合に仮設住宅とか、みなし仮設住宅ですかね、町営の一部をみなし仮設にするとか、そういう形で避難ができないでしょうかということを伺いたいです。

○議長（山本忠志君） 建設課長、いかがですか。

○建設課長（櫻庭郁也君） すみません、あくまでも町営住宅を使うということでの回答になるんですけれども……、その場合の回答とさせていただきたいと思います。

この内容に関しましては12月に提示した回答、見解と変わらないことにはなるんですけれども、現在、町営住宅においては動物アレルギーをお持ちの方や動物が苦手な方、そうでない方との間で現在進行形でトラブルが絶えない状態にあります。

ご提案のように、現在、紙で質問された中であるんですけれども、退去時に特殊清掃を伴う高額な原状回復費用を原則入居者負担というような条件を設けたとしても、島内には特殊清掃に対応できる事業者がなく、費用が極めて高額になること、また、入居者が負担できずに退去した場合にその全額を税金で賄う必要が生じ、町民の税負担の公平性が担保できないという制度上の課題に加えて、既に入居されている方々の健康で文化的な生活を守る権利を最優先にしなければならず、全入居者の合意形成が図られなければペットの飼育を許可することが実質的に不可能ということになっております。

さらに町営住宅、厳しい現場の実態をお伝えしますと、現在ペットの問題とは関係ない部分で入居者間のトラブルが頻発しており、担当職員は土日や休日を問わず休みなくその対応に追われております。既に通常業務に大きな支障を来している状況であり、これに加えてペット飼育を条件つきで許可し、その管理や新たなトラブルの対応まで行うことになれば、担当職員の負担が増え、限界を超えて職員の離職に発展する可能性も否めません。

こうした実態を踏まえますと、一定の条件を設けたとしても、現状、町営住宅においてのペット飼育を可能とする運用は極めて困難であると考えております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 大変なのはよく分かります。それでお答えも、何というか、法律にのっとったそのとおりのご回答で分かるんですけれども、仮設住宅というのは、みなし仮設住宅は、町営住宅の場合ですけれども、そうではなくて、今回はムービングハウスというところを6棟、都が提供してくださったと伺っておりますが、そういうところで飼うということができないのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（櫻庭郁也君） 一応保健センターの横に建てられた仮設住宅6棟に関しましては、ペットを連れての入居は可能という形で、東京都と協議の上、可能な状態になっております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） それも伺ってはいるんですけども、それだったら猫を連れてそこで避難すれば、長期的、あれは2年間ですよ、たしか利用できるのが。その間に家を建てるとか修繕が間に合うとかということで解決すると思うんですけども、あそこを見ると非常に狭くて、動物が飼えるような、何というか、内装になっていないとか。だからそういう点も考えると、なかなか町はそういうところに道を開いていないと思うんですけども、一応ムービングハウスで飼えるということであれば、そういう「可能です」ということは発信されていますか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（櫻庭郁也君） すみません、建設型の応急仮設住宅に入居できるそもそもの条件は、罹災証明で全壊の判定を受けた方が一番の最優先になります。全壊の判定を受けた方でもムービングハウスを利用しないという方が、全員に個別に聞き取り調査して「入りますか、入りませんか」という話はしました。その次に、大規模半壊の方たちにも順次状況を確認して、「入りますか、どうですか」という形も取りました。その次に、中規模半壊の方たちにも取りました。全員が入らないという形で今の状態に至っているというところであります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） その点は分かりました。

では、3番目なんですけれども、町の防災対策、これですね、これを全戸配付できないかということなんです。

環境省のつくった国の防災基本計画には、地元住民に周知することも大切だというふうにうたっているんですね。このことを知らない住民もたくさんいますので、広報に挟んで、こういうことを町はしている、限界はあるけれどもしているよということを飼っている人、飼っていない人ともに知っていただくためには必要なことではないかと思って、町のお考えを伺います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 「ペットの防災対策」の配付につきましては、昨年ペットの防災対策ということで、今、幸子議員に見せていただいた「ペットの防災対策」ですけども、動物病院のほうへ利用者への配付用としてお送りして、周知のご協力をお願いしたところでございます。

今のご質問の全戸配付につきましては、議員がおっしゃったように、飼い主の方にご理解していただくためにも実施したいと考えております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 今、どういうお答えだったんですか。ちょっと聞き取れない。

○総務課長（高野秀男君） 配付のほうを実施したいと考えております。

○3番（奥山幸子君） ありがとうございます。

最後に、この3番の質問にはないんですけども、東京都獣医師会から「みなし仮設住宅（町営住宅）における非常時のペット飼育について」ということで、東京都獣医師会から町長に要望が出ているんですけども、町長の感想を伺いたいです。

○議長（山本忠志君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） ペットの問題全般について、獣医師会もそうですけれども、そういう意味で、八丈もペットを飼う人、多くなっています。ペットについても、犬猫が中心ですけれども、いろいろなペットがあると思います。そういう中で、町営住宅はやはり近隣の住民がある。

そういう中で、避難所が今、何か所かありますけれども、そういう場所にペットと家族と避難できるような避難所を別個に設けるとか、そういう方法を考えていきたいなと思っていますので、これはなかなか難しい面もありますけれども、やはり今回、実際、末吉でもありました。災害が起きて、2回目の台風が来たときですけれども、ペットと一緒になければ行かないということで。私は現場で直接そういうことを言われたものですから、ケージに入れてくればいいよというような判断をしましたら、やはり八丈高校のほうでは敷地も駄目だと。

いろいろな問題がありますので、そういうペットと避難者と一緒に避難できる避難所を、今後、検討していきたいと考えています。

よろしくをお願いします。

（奥山議員「ありがとうございます。次の質問に移ります」の声あり）

○議長（山本忠志君） どうぞ。

○3番（奥山幸子君） ホストファミリー制度の方向転換について伺います。

町は、これまで続けてきたホストファミリー制度の内容を変えて、新たに家族ファミリー留学、ファミリー制度と言うのかな、留学を提案しています。現在、移住した家族も複数あると伺ってまして、町の活性化につながる一つの施策として大いに評価したいと思います。

しかし、これまでの離島留学をやめてしまうことには私は疑問が残ると思っています。神津島では既に11期生を迎えるまでに事業を継続し、大島では学生寮を建設し、来年度から生徒を受け入れます。大島では6人、神津島では5人生徒が来るということですね。八丈の

場合も学生寮の建設を望む声は多いと実感しています。

以前何度もこういう質問を私、していて恐縮なのですが、町長はそのとき機が熟していないという話をしていましたけれども、全体に考えますと、八高の価値と、それから寮をつかってほしいという希望というのは結構あるんですよね。だから熟しつつあると思っていただきたいと思います。

八丈高校は普通科、園芸科、家政科があって、多様な生徒の育成を実現する上で重要な役割を担っていると思っています。学生寮の建設までの道のりは決して楽ではありませんけれども、その間の橋渡しとしての本来の離島留学制度は残しておいてほしいなと思っています。毎年募集をかけるのではなく、受け入れる条件が整った時点で対応するという方法もあるのではないのでしょうか。また、家族での受入れ事業と同時にあってもいいのではないのでしょうか。窓口を閉鎖することなく、休止中という形で存続させることを考えていますが、町のお考えを伺います。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） ただいまの3番、奥山幸子議員のご質問に回答します。

里親型ホームステイ制度は現在在籍している当該受入れ生徒2名が卒業するまでとし、次年度から都内在住の高校入学生徒に限定せず、お子さんのいるご家庭向けの親子移住型支援を拡充していくことになりました。対象を全国へと広げ、今後は町立小・中学校の児童・生徒増にも寄与できると考えています。

離島留学制度は1970年代に佐渡島から始まり、令和6年度には北海道から沖縄まで200を超える学校に導入されています。町の留学制度は、平成29年から東京都の補助金を活用して始まりました。大きな事故もなく実施できていることは、里親の方々のご尽力の賜物と深く感謝しております。

留学制度により注目され、成果のあった自治体もある中で、死亡事故や芳しくない事案も出ています。また、都内中学校を卒業する生徒の減少が続いており、少子化が進むことは避けられません。今年も300人ほど減ということでした。台風22・23号の被害経験からも、受入れ先の条件や基準を引き上げる必要性があります。何より生徒が安全に、継続可能な生活環境で学習できることが最も重要だと考えています。このため、将来的な視点と持続性の観点から、事業継続は難しいという結論に至りました。

今年度の中学3年生は島外進学割合が非常に多かったのですが、八丈高校全日制課程普通科の第1次受験は29名で、企画財政課からの情報ですと島外から3名、八高を受験したと

聞いております。また、寮建設が完了し、6名の島外生徒を受け入れた大島高校は27名でした。一方で、八高園芸・家政科の3名に対し大島高校の農林・家政科は10名です。ここ数年、私立高校授業料軽減助成金の所得制限撤廃による私立校人気と、都立でも大学進学推進校、ICT推進校など実績のある学校や施設設備が充実している学校は倍率が高い傾向にあり、子供自身が行きたいと思える教育内容が学校を選択するポイントとなっているようです。

事業検証と課題の検討を続けた結果、制度は変わりますが、例年7割近い生徒が八高へ進学していることを踏まえ、中学生の人数が増えると必然的に八高進学生徒数増に結びつくものと思われます。今後は情報発信を強化し、小・中学校に就学するお子さんがいるご家庭を増やしていくこと、引き続き学校教育のさらなる充実や子育てしやすい町づくりを推進して、地域活性化を図ってまいります。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 課長のおっしゃること、それから今後の展望を考えると、そのとおりだなと思うんです。思うんですけれども、休止中という形で窓口を閉めるということをするわけですよね。それをもうちょっと待ってほしいと思っているんですけれども、何でその休止中ができないのか、制度として残しておくことが何でできないんですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 先ほど事業検証と課題の検討というお話を申し上げたんですけれども、実際に以前、ホームステイの受入れ先の方が急病というところで、事業が継続できなくなった事例もありました。その際、引き受けてくださった団体さんがいたから生徒を受け入れることができましたけれども、その際も、もしそういった方が見つからない場合はもう生徒の人生を棒に振ってしまうことになりますし、こちらの事業が持続可能かというところは非常に課題があると思っています。

また、実際に八高の保護者の方にも数人、このホームステイ制度に関してどういった感覚をお持ちですかということを確認しましたら、やはりちょっと責任が取れないというところは非常に問題があるというところと、親子で来てもらって、やはり親の監護の下に学校に行くというところが一番安全で安心できるので、今回、町の方向性、議会だよりも「今後は」というところで記載がありましたけれども、親子移住型というのはとてもいいことではないかというご意見も賜りました。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 課長の言うことは分かるしその事業のメリット、それもよく分かるん

ですけれども、それから受入れ側のリスクが大きいということで、それは分かるんですけれども、では、それでシャットアウトするというのではなくて、そのまま置いておいて何かやってみようという方が出たときに、では、もう一回やってみましょうということが、それを残しておけないのかなと思うんですけれども、それはどうしてですか。やはりリスクが大き過ぎる。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） この件に関しても、東京都さんのこちらのホームステイ制度担当の係長さんともいろいろと話をしましたが、やはり災害時の対応というのも今回、肝になったかなと思っています。

八丈島内で安全な場所というのはなかなか探すのが難しいというところと、そもそもホームステイ制度、こちらはやはり生活に余裕がある方が受け入れてくださるものだと私、個人的には思っていますし、ホームステイ制度というのは、そもそもそういったものだと思います。

あと、その持続性。今後引き受けてくださるという方が、やはり年齢もありますけれども、その方が何かあったときに代わりの方がやはりどうしてもいないというところが一番課題かなと思っています。

施設面についてもいろいろな問題がありますので、どんどん基準も引き上げていかなければならないということで、なかなか適するような状況にはならないのではないかなと思って判断いたしました。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 質問ではありません。

町の考えは、責任もありますのでね、よく分かりました。ただ、できることもできないこともありますけれども、町の考え、それと住民の寮をつくってほしいという考え、そういう双方の考えが納得できるような着地点を見つける努力をお願いして、私の質問を終わります。
ありがとうございました。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） それでは、続きまして5番、山下則子君。

○5 番（山下則子君） 私のほうからは、令和8年第1回定例会1日目の町長施政方針より大きく2点質問させていただきます。

初めに、１、防災対策課設置についてです。

施政方針では、令和８年度より新たに防災対策課を設置するとありました。昨年の台風被害を受け、私も防災対策などを専門に進める部署があるとベストと考えていたので、設置には大賛成です。今、地球温暖化が急速に進みつつあると言われており、今回あまり被害がなかった住民も「今年も昨年同様の規模の台風が来ると、被害を我が家でも受けと思う」と心配していました。

そこで、以下３点について伺います。

ただ、この１点目はさきの議員も質問で回答がありましたので、１点目はなしでお願いいたします。

２点目、当該職員は、防災士の資格を持っているのでしょうか。

３点目、施政方針では防災対策課の仕事として、八丈町災害復興計画の進捗管理、地域防災計画の見直し、自助・共助・公助の啓発活動の推進、防災倉庫の建設と、やることがたくさん掲げられています。それに加えて、高齢者や障害者などの要配慮者に対して発災時に適切な支援対策を講じていただきたいと考えますが、町長より、防災対策課設置に対する意気込みを一言いただきたいと存じます。

２点目として、子ども家庭支援センターからこども家庭センターへの名称変更についてということで、施政方針では、令和８年度「子ども家庭支援センター」の名称を変更して「こども家庭センター」になると述べられました。「支援」という言葉が削除されて、今までの家庭支援センターの事業として掲げられていた１、交流ひろば、２、一時預かり事業、ファミリーサポート事業、３、育児児童相談その他はどう変わるのか、具体的に教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初に総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは防災対策課設置についてのご質問の２つ目の、当該職員は防災士の資格を持っているかについて回答させていただきます。

今回配属する町職員２名については、防災士の資格は持ってはございません。ただし、係長級として採用します任期つき職員の方は、防災士の資格を持っています。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、町長のほうに意気込みを伺いたいという質問がございました。

町長、お願いします。

○町長（山下奉也君） 意気込みというと、一言でなかなか言えないんですけども、昨年の

台風22号・23号の災害対応において、国や東京都、また社協、関係団体、また町職員でも、本当に町職員の中でも被災された職員もいる中で、一生懸命頑張ってくださいました。その経験を忘れずに、台風だけでなく大雨や津波、地震、火山など、自然災害はいつ発生するかわかりません。災害が発生した際、住民の生命を守ることを一番に心がけて、職員が連携して災害対応に当たっていきたいと思っております。

今回、防災対策課を設置するに当たりましては、東京都や民間の方のご理解、ご協力をいただき、やっと立ち上げることができました。この防災専従職員が不在の自治体というのが全国で433市町村あるそうです。全体の24%が不在ということになっております。

そういうことで、先ほど1番議員の質問にもお答えしましたがけれども、今回やはり初動体制の強化の重要性を強く感じました。そういう中で、避難所の設営とか避難所の対応、また地域防災計画、この地域防災計画については、継続的見直しを図りながら長期的に対応していかなければならないと思いますけれども、そういう部分で、今回対応できたことで、今後この人員を確保して防災対策に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） それから次の質問、子ども家庭支援センターのことですね。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、2番目の質問にお答えいたします。

名称変更についてということで、こども家庭センターに変更することですが、令和6年4月に施行されました改正児童福祉法により、市区町村は全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、母子保健、児童福祉の両機能が連携・協働して妊婦期から子育て期における切れ目のない相談支援を行うため、こども家庭センターの設置に努めることを市区町村の努力義務としております。

何がどう変わるかということですが、変わることはございません。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

5番。

○5番（山下則子君） まず、防災対策課の設置についてなんですけれども、防災士の資格を持っている方が1人ということですよ。やはり、何というんですかね、防災について詳しく、もっと事細かに勉強をしている、防災士資格を持っている方というのをやはり増やして

いかないと、防災に対しての動きというのがちょっと、何というんですかね、前向きでないという言い方は変ですね。何というんですか、向上できないのではないかなと思うので、ぜひ防災士の資格を取っていただきたいと思いますが、町が支援をして防災士の資格を取らせるという考えはあるのかということをお聞きしたいのと、あと、前に避難行動要支援者名簿は町でできているけれども、個別避難計画は努力義務なので、まだつくっていないというお答えがたしかあったと思うんですけれども、やはりこの防災対策課というところで努力義務である個別避難計画に対しても、さきの議員が言われたように民生委員や自治振興委員、消防団等が連携して、一刻も早くつくるという努力はするつもりなのかということをお聞きしたいと思います。

あと、こども家庭センターですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども、「子供」と言われる年齢というか、家庭センターで想定されている年齢は幾つぐらいまでが含まれているのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

例えば小学校に入ると、小学校にはカウンセラーさんが来てカウンセリングを受けることができる、つまり相談することができるんですけれども、このこども家庭センターでの児童相談というのはどこら辺までが相談できるのかなということをお聞きしたいなと思います。

あと、この一時預かり事業なんですけれども、例えば今年度というか令和8年度、4月から未満児として保育園を申し込んだ方がいますが、入れませんでしたという方がいらっしゃいました。妊娠から出産、子育てを経て、お仕事をしていない期間がやはり3年ぐらいたつわけですから、その間の、やはり最初からフルタイム働くというのは無理かなとかいろいろ考えられると思うんですけれども、この一時預かり事業で、例えば週1回とか2回とかお仕事をするお母さんが子供を預けられるのか、未満児について預けられるのか、そういう事業なのかということをお聞かせ願いたいと思います。

お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 3点の再質問がございました。

まず1点目、防災士の資格について、他の所属員に対しても取らせてもらえないか、取るように働けないかという要望含みの質問がございました。

総務課長、いかがですか。

○総務課長（高野秀男君） 防災士の資格というところのご質問です。

今回、係長級として任期つき職員で来られる方、これまでもそういった防災の面でいろいろと活躍されていた方というところで、防災士の資格云々よりも、いろいろと経験した内容

というのは町の災害対策にも当然役立ちますでしょうし、職員のそういった知識向上にも役立てるといふふうに思っております。

こういった資格を、役場だけでなく地域の方の、島全体の防災力を高めるという意味では、一つの手法として考えてもよいのかなというふうには思っております。ただ、どこまでこういった形の方を防災士として、例えば島の中で育成していくのか、そういった具体的などころまではまだ行き着いていないところではありますけれども、町職員というか、やはり島全体の防災力を高めるという意味での防災士の育成については考えていきたいと思っております。

2つ目の、災害時の要支援者の方の名簿のほうなんですけれども、こちらについては庁内のほうでも昨年もう、総務課、消防、福祉健康課の中での情報共有は図ってはいたんですけども、ちょっと台風災害があった関係で、頓挫しているところはございます。要支援者の把握というのは大切なところでありますので、こちらのほうも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 2つ併せて回答いただきました。

最後の質問が、家庭センターの……、年齢に関する質問ですか。

（山下議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 入居者の年齢ということですか。

（山下議員「あと、一時預かり」の声あり）

○議長（山本忠志君） 一時預かりについてもですね。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、再質問についてお答えいたします。

年齢ですが、18歳までとなっております。

あと一時預かりですが、あおぞら保育園と支援センターで実施しております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

5番。

○5番（山下則子君） ありがとうございます。

では、あおぞら保育園かセンターのほうに登録というかすれば、預けて週1回でも2回でも働きに行けるという理解でよろしいですね。

○議長（山本忠志君） 再々質問ということでもいいですか。

○5番（山下則子君） それともう一つ、18歳までが「子供」と言われると言われたんですけども、とてもね、生まれてくる前から1人のお子さんをずっと18歳まで、何かしら親御さんというのは不安を抱えていたりするところで、家庭センターで相談できるというのはすごくいいことだなと思いました。

学校に入れば、それはカウンセラーが来るんですけども、そういう問題とは別に、例えばずっと家庭支援センターの職員の方と接していれば、もっと話しやすくなるということもあると思うんですよ。例えばうちの子は学校に入って、まだおねしょが直らないんだけどどうしたものかというのを、どこに相談していいか分からない、また、ママ友などにもちょっとこういう面は相談できないかなと思うような問題でも、センターの職員の方がずっと幼児期から見ている、生まれてきたときから見ているというところが安心な材料になるのかなと思って、ぜひ、課長は事業の内容としては変わらないとおっしゃったんですけども、またそういうところが大事なんだよということで、何というんですか、広く周知していけるとうれしいかなと思いました。

それは感想です。

○議長（山本忠志君） 何か……、質問はありますか。

○5番（山下則子君） 大丈夫です。

一応、一時預かりはできるんですねという確認を。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 申込みで全てという形ではないので、申込み順にはなりますけれども、登録していただければ預かりはできます。

それと、先ほど言った相談事ですが、広報等でもホームページでも載っているんですけども、相談窓口は変わらずセンターになりますので、それも4月の広報に載りますので、よろしく願いいたします。

◇ 浅 沼 碧 海 君

○議長（山本忠志君） それでは、次の質問に移ります。

9番、浅沼碧海君。

○9番（浅沼碧海君） よろしくお願いたします。

台風以後、初めての一般質問ということで、質問前に一言述べさせていただきます。

このたびは2025年10月に発生した台風22号及び23号に際し、全島にわたり、甚大な被害に

遭われた全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、台風の復旧・復興に加えマンパワー不足の中での日々の業務、町役場の職員の皆様に敬意を表します。

それでは、質問に入らせていただきます。

台風という大きな影響もありましたが、昨年の島内分娩終了のお知らせ、八丈町立小中学校適正規模・適正配置等審議会の発足、先日あった「八丈島を子育て移住の島へ」のお知らせなど、今、八丈島は一つの転換期を迎えているように思います。

町役場の皆様は当然、日々八丈島について思考を巡らせ、従事していると思いますが、今後住み続けていく、また住み続けていきたい島にするために、島民の皆様も懸命に考えていると思います。台風以降、本当にたくさんの声をいただきました。今回は、いただいた声を踏まえて今後の八丈島の展望について、そこから3点の質問をします。細かい質問をするというよりは、どちらかというと八丈島が今後どう進んでいくのかという大局感に近い質問になりますので、ご理解ください。

1点目、八丈島の持つ魅力、資産についてです。

台風の際、通信の切断もあり、なかなか外からの協力を得られず現場での対応が多くありました。今後、南海トラフ地震の可能性などを含め、仮に八丈島と東京都心、両方に地震があった場合等は八丈島での個の対応を余儀なくされると思います。今回の台風に対しても国や東京都からの様々な支援もあり、大変ありがたい部分もありますが、一方で、世の中の情勢を見ると、八丈島として都や国の財源だけに頼らず、八丈島で可能な限り自立していけるような道を模索していくことも必要と考えています。

今、少し心配なのが、柔軟な対応は大切ですが、世の情報や流れ、経済に振り回され過ぎると八丈島という個性が奪われて、便利が少し伸びてどこの町とも変わらない島になっていかないと、私個人としてですけれども、心配な部分があります。

その中で、台風の影響により島の自然にも大きな変化があり、農業や漁業、島の新たな産業になったシイタケやアシタバ加工、くさや屋さんの被害が大きかったり、SNSでは黄八丈の織り子の悲痛な声が上がり、最近では島寿司のお店が閉店してしまったりと、八丈島たる由縁の伝統文化、産業に関しても今、突きつけられた大きな課題だと感じています。

すみません、前置きが長くなりましたが、ここからが質問になります。

今後、八丈島が持つポテンシャルを最大限に発揮し、島独自の魅力を伝え、伸ばしていくために、八丈島の自然、伝統文化、芸能を守っていけるような仕組みづくりが必要と考えて

いますが、町としての見解、また、取組等があれば教えてください。

○議長（山本忠志君） それでは、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 9番、浅沼碧海議員の、八丈島の持つ魅力、資産についての質問にお答えいたします。

少し回答が大きな、具体的というよりは大きな方向性の話となります。

初めに、町が政策立案や事業企画などを進める上で大きな方向性として持っているのが八丈町基本構想となります。これが公共計画の上位の計画となりますので、ここが大きな方向性として考えるところになります。この中にあります町づくりの基本方向である「島を生かす町」内容は、海、山の自然の恵みや先人たちから受け継がれる島の魅力を生かすこととなります。また、「八丈島で可能な限り自立していけるような道」と質問にもありますが、構想の中にも「持続可能な開発目標で」という視点が含まれております。

これら、実際で見ますと、先ほどの一般質問にもありましたが、3月11日にプレス発表、全員協議会でも説明しました人口問題の解決に向けた政策でもあります「選ばれる島から住み続けたい島へ」の親子留学型離島留学の推進では、こちら社会情勢、島ならではの問題や各事業等のデータ、本当に様々なデータなどを検証しまして、基本構想にあります「この島を生かす」といった視点と、事業の持続可能性といった視点を入れて打ち出しているものとなります。

こちら分かりやすく政策、皆さんに分かりやすく打ち出しておりますが、ここに至るまでは本当にいろいろなデータを入れて、本当はもっと細かくいろいろなことを検証した上で、分かりやすく政策を打ち出しているものになります。

この中の住宅流動化サイクルの施策でも、空き家を壊して新たな住宅を建設していくといった方向ではなく、空き家の改修により家主の思いをつなぎ、島の文化を再生させていくといった、先ほどありました「先人たちから受け継ぐ」といった方向性として考えております。このほかの政策にも、八丈島の資産である地熱を生かしたエネルギービジョンなど、基本構想にあります「島を生かす」八丈島が持つポテンシャルを発揮するといった点については特に意識し、考え、進めていかなければならないと認識しております。

これからも町の限らない発展へ向けて、町づくりの基本方向である4つの柱「住民が主役のまち」「島を生かす町」「歴史と文化を生かす町」「クリーンアイランドを目指す町」この4つの柱をしっかりと捉えまして、町民、地域、企業や団体と協働しながら町づくりを進めていきたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 9 番。

○9 番（浅沼碧海君） 課長、ご説明ありがとうございます。

課長も台風以降の議会の中で、この台風を受けてよりよい島にしていきたいといった旨の発言を何度もしてくださっていたと思います。ピンチになるといろいろな課題が浮かんできて、それをチャンスに変えていけるようなたくましい島にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

町長に1点、質問です。

今、課長からも説明がありましたが、八丈島の持つ視点や八丈島を彩ってきた文化を守っていくような取組が今後、より重要になっていくかと考えますが、展望など一言いただけたらと思います。

○議長（山本忠志君） 町長、いかがですか。

○町長（山下奉也君） 町はなかなか自立できませんけれども、そういうふうに住民から税金が上がって自立できればいいと思いますけれども、やはり住民は経済的に自立できると思います。そういう面で、産業の振興を図りながら住民が稼げる産業にしていきたい、そういう部分で地域の活力が出る島にしていきたいなと思っています。

○議長（山本忠志君） 9 番。

○9 番（浅沼碧海君） ありがとうございます。

続いて2番の、子育て政策について質問させていただきます。

先ほど冒頭でも触れましたが、島内分娩終了のお知らせでしたり、先ほど議員の質問にもあった家庭支援センターから家庭センターへの名称の変更、また「選ばれる島から住み続けたい島へ」の説明、町長の施政方針など、子育てにおいては特に一つの転換期であると考えています。「八丈島を子育て移住の島へ」のお知らせが発表されて、町が覚悟を決めて進めていく方針に関しては、共に協力して進めていきたいと思っています。

全国を通して大きな課題だとは思いますが、住み続けていただくためには島内の子育て支援の環境整備は重要な課題であり、必要不可欠だと思っています。頂いた資料の中で、令和12年までに八丈町の合計特殊出生率2.10%を目指すと記載されていたと思うんですが、今、2人目、3人目の出産に関しては、島内分娩の終了や、3歳以下の未満児の受入れに制限があり、さらには不妊治療に関しては、何度も上京しなければならないので踏みとどまっているという声をたくさんいただきました。また、八丈島生まれの人たちに関しては親族が

いたりですとか頼れる存在がいるかもしれませんが、移住して来られた方に関しては、かなり限られる部分があります。

ここからが質問です。

保育士不足等により、3歳以下の未満児の受入れも定数が減るとお聞きしましたが、来年度以降の受入態勢の説明であったり、また、町として未満児の受入態勢の支援や不妊治療、2人目以降の子育て支援に関しての見解を伺いたいです。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは9番、碧海議員の2つ目の質問、子育て政策について回答いたします。

議員の言うとおりの、移住者も大事ですが、住み続けている定住者は最も重要であります。まず保育園については、令和8年度から、むつみ第二保育園の1歳児定員を6名から12名に増員いたします。現時点で2歳児は5名の待機となっております。2歳児ではなく1歳児の定員を増とした理由といたしましては、1・2歳児の人数と保健師の面談による情報から、通園の必要数を勘案した結果であります。

また、2人目以降の対応といたしましては、以前の議会で答弁しておりますファミリーサポート事業、島外分娩による産前産後受入れで残るお子さん、未就学児については臨時的に保育園で預かることができます。また、島外分娩事業、産後ケア事業、オンラインでの相談事業も本年度に引き続き実施してまいります。

そして不妊治療に関してなんですが、不妊治療に関しましては、2つの事業を東京都福祉局が実施しております。1つ目は不妊検査等助成事業、もう一つが東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業がございます。

まず検査等助成事業ですが、子供を望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始することができるよう、不妊検査及び薬物治療や人工授精等の一般不妊治療に係る費用の一部を助成するものです。内容ですが、検査開始から2年以内、夫婦1組につき1回5万円を上限に助成する事業でございます。

次に、東京都特定不妊治療費助成事業では、不妊治療における経済的負担を軽減するため、体外受精及び顕微鏡受精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施された先進医療に係る費用の一部を助成する事業です。助成回数ですが、妻の年齢が39歳までの夫婦は6回まで、40歳から42歳までは3回、助成額上限は1回につき15万円を上限、申請期限は年度となります。

今後も広報等で周知徹底いたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 9 番。

○9 番（浅沼碧海君） 課長、ご説明ありがとうございました。

先日、東京都医師会の方々と意見交換をさせていただく貴重な機会をいただいたんですが、上京の回数を減らすために八丈島で不妊治療等の対応等ができないかという質問をさせていただいたんですが、不妊治療に関しては離島での対応はなかなか難しい、また、産婦人科や小児科の不足などは全国的な大きな問題だということをお話いただきました。

難しいというのは全国的なことも含めて重々承知してはいます、理解しているんですが、今、島内分娩の終了であったり、さらには台風があつて、今後、八丈島に住み続けられるかというのは八丈島民にとっても1つ問われたように思います。

ただ、今後、島内分娩終了に対しての対策等が進む中で、今、やはり新たに取り組んでいくチャンスかなと思います。やはり住民の方たちからも、台風もあつてたくさんの声をいただく中では、子育てに関しては本当にたくさんの声をいただきました。そういった関心が高いときに、みんなで考えていくチャンスだと思っていますので、ぜひ島民の皆様の声を聞いて、私自身も我が身となり考えていきたいですし、町の皆様とも考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。これは要望です。

最後に、3の質問に移ります。

今回の台風において、八丈町役場の職員の皆様は本当に骨身を削って、全力で島のために動いてくださっていると思います。一方で、やはり住民の皆様も本当に頑張っていて、その中で、八丈島の共助の力というものに関しては大きな可能性を感じました。

一方で、なかなかシステムで協力できない部分では、その共助の力に頼らざるを得なかった部分もあると思います。でも、何かそれが仕組みやデータ、数値ではない、それこそが一つの八丈島らしさであったり八丈島の持つ特色なのではないかと、最近、考えるようになりました。今後の災害等に際しても、町には当然指導してもらいたいんですが、例えば住民にも頼れるような、助けたいというエネルギーや気持ちを酌み取って生かせるような町づくりが今後、必要ではないかと考えるようになりました。

今回やはりたくさんの声をいただく中で、まずは町民の声をどう拾っていけるかというのは議員の皆様の質問の中にもあったと思いますが、とても重要な部分だと思っています、今後の反省や検討に必要不可欠だとも考えているので、町役場だけでなく八丈島全体で物事を考

えていけるような取組ができないかと、今、考えています。

すみません、ちょっと質問内容が抽象的だったので、少しだけ絞らせてください。ここからが質問になります。

以前の議会でも台風の記録に関して質疑があったと思いますが、今回の台風22号・23号に関しての検討はされると思うんですが、いま一度、記録として残すような仕組みはあるか、その記録を残すのであれば、ただ単に被害状況のデータを記載するだけではなく記録史として被害を受けた声等も反映できるか伺いたいです。

よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、町民間連携対策についてのご質問に回答いたします。

金川議員の質問でもお答えしましたが、昨今、地域での人付き合いが希薄になっていると言われていますが、去年の台風を経験し、住民の方の中でも共助の必要性を肌で感じていると思います。

去年の台風から5か月が経過しましたが、まだ被災した家屋などの修繕が終わっていない方が多くいらっしゃいます。議員ご指摘のとおり、台風の記憶が新しいうちに住民の皆さんの声を聞くことは必要と考えております。ボランティアの窓口だった社会福祉協議会や自治振興委員などの会議に出席させていただき、去年の台風を受け、災害時の自助、共助についての意見交換を行い、今後の防災対策に生かしていきたいと思います。

また、今、ご質問のほうでありましたこの台風の記録というところで、これは今後の防災対策を図る上でも重要なことになると思いますので、この台風22号・23号についてのそういった振り返りを含めた記録というのは作成していく考えでございます。

以上で終わります。

○議長（山本忠志君） 9 番。

○9 番（浅沼碧海君） 課長、ご回答ありがとうございます。

何か八丈島の島民の中で、自主的に声を拾っていきたいという声を私自身にもいただいて、なるべくそういった声が、台風であつたり、例えば子育てについて、また八丈島の「こんな島にしたい」といった大きなビジョンについても、どうやってその声を届けていけるかというのが自分の中でも課題ですし、できればそういった声を反映できるような仕組みをつくっていければと思っています。

今、町役場に投げるような質問になってしまいましたが、もちろん皆様に頼るだけではな

く、私たち議員は住民の代表なので、やはり皆様の声を聞いて、集約させて町に届ける役割も担っていると思っています。どうやっていろいろな声を聞けるか、届けられるか、届けて終わりではなくてちゃんと反映させていけるかは私自身も1つ大きな課題と思っていますので、ちょっと考えていきます。

台風を受けて、八丈島という島でもなかなか、5地域あって1つで括って考えていく、まとめていくというのが正直すごく難しくて、私自身がまだ全然できていません。末吉は今でも復旧の最中だと考えていますし、地域間のずれも感じます。さらには個人で分けていくとより一層違ってくると思っています。いろいろな思いがあって、制度から抜けてしまって苦しんでいる人たちの声も聞いて、八丈町を信頼して「この島に住みたい」といった言葉を聞いて、それは今も台風以降、私の心に強く残っています。

私たち議員もそうですけれども、町役場の皆様もそういった様々な思いを背負って今、この場所に立っていると思いますので、本当に台風以降、八丈島をどうしていくか共に考えて、協力して、本当によりよい島にしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い致します。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（山本忠志君） 以上で一般質問を閉じたいと思います。

次の議題に入る前に、ここで休憩を取りたいと思います。時間は14時30分、2時半まで休憩といたします。

（午後 2時16分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時30分）

○議長（山本忠志君） 次の日程第3に入る前に、先ほどの一般質問、9番議員の質問の中の八丈町における不妊治療について説明したいことがあるということでございますので、病院事務長補佐より説明をお願いいたします。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 私のほうから不妊治療に関しまして、八丈病院からの補足をさせていただきます。

ちょっと私の捉え方の問題もあったかもしれませんが、現在、八丈病院では不妊治療を実施しております。A I H法といいまして、人工授精という形だと、基本的には当院で実施し

ています。体外受精となると島外となります。なので、設備的には現在できる形になっておりまして、ただし、来週から産婦人科の先生が交代となるんですが、基本的にはその方に今までどおりのことはやっていただくような形になりますが、不妊治療をどこまでできるかというのは、様々な方式がありますのでここで全てできるとはお答えできませんが、基本的にそういった対応は今までやっておりまして、令和7年度に関しましては4件成功しております。

私から補足でした。以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（浅沼（碧）議員「はい、ありがとうございます。勉強になりました」の声あり）

◎議案第12号の上程、説明

○議長（山本忠志君） それでは、日程第3に移ります。

議案第12号 令和8年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それではデータ番号の22、令和8年度一般会計予算書をお願いいたします。

予算書の1ページをお願いします。

議案第12号 令和8年度八丈町一般会計予算。

令和8年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148億7,215万4,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

こちら当初予算ですが、初めに、予算編成における方針となります。

令和7年度は、既存の課題解決に加えてさらなる八丈町経済の発展や行政サービスの向上に取り組むため、トランスフォーメーション、変化の考え方を基に予算編成を進めてまいりました。本来ならば、この方針に引き続き実施計画に沿って進めていく形となりますが、昨年の台風災害の影響により、令和8年度の当初予算については重点テーマをレジリエンス、再起力として災害対応を最優先とし、原則人件費や扶助費、公債費などの義務的経費、システム保守、設備保守などの経常的経費や継続事業等を中心に、例年の年間予算の方針から大きく変更しまして、骨格予算として編成しております。

台風災害以前に計画していた新規事業や投資的事業などの政策的経費の一部については、いま一度整理を行いまして、財政状況等も踏まえながら補正予算にて可能な限り対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料に戻りまして、予算書の13ページをお願いします。13ページになります。

初めに、歳入になります。

項の本年度予算額を中心に説明させていただきます。

1 款町税 8 億9,303万8,000円、1 項町民税 3 億9,465万4,000円、台風災害に伴いまして、収入減等により個人、法人合わせて1,048万6,000円の減を見込んでおります。

次のページをお願いします。

2 項固定資産税 3 億7,427万7,000円、こちら台風災害に伴う家屋倒壊等によりまして、596万4,000円の減を見込んでおります。

次のページをお願いします。

3 項軽自動車税4,482万8,000円、自家用車の増加等により230万4,000円の増を見込んでおります。

次のページをお願いします。

4 項町たばこ税7,927万9,000円、こちら消費本数の減少傾向により327万6,000円の減を見

込んでおります。

2 款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までは国や都からの見込額を計上しておりますので、予算額のみ申し上げます。

2 款地方譲与税7,361万4,000円、1 項自動車重量譲与税4,703万3,000円。

次のページをお願いします。

2 項航空機燃料譲与税1,135万6,000円、3 項地方揮発油譲与税1,213万3,000円、4 項森林環境譲与税309万2,000円。

3 款1 項利子割交付金635万3,000円。

4 款1 項配当割交付金1,085万3,000円。

次のページをお願いします。

5 款1 項株式等譲渡所得割交付金2,165万1,000円。

6 款1 項法人事業税交付金3,989万5,000円。

7 款1 項地方消費税交付金2 億395万7,000円。

次のページをお願いします。

8 款1 項自動車取得税交付金、こちら1,000円は科目設定となります。

9 款1 項環境性能割交付金1 万1,000円。

10款1 項地方特例交付金2,088万7,000円。

11款1 項地方交付税51億円。

次のページをお願いします。

12款1 項交通安全対策特別交付金300万9,000円。

続いて13款1 項負担金21万円、こちら島外老人ホーム措置者の1 名分となります。

14款1 項使用料1 億4,405万円、こちら保育料の無償化による保育料の減、預託牛の減少に伴う牧野使用料の減、町営住宅使用料の減など合計1,003万5,000円の減を見込んでおります。

ページ飛びまして、23ページをお願いします。

2 項手数料2,756万1,000円、こちら家畜診療手数料の減などにより38万7,000円の減となります。

次のページをお願いします。

15款国庫支出金37億3,082万円、1 項国庫負担金2 億1,918万6,000円、707万7,000円の減。こちら新型コロナワクチン接種対策費負担金がなくなり、衛生費の国庫負担金がゼロとなっ

ております。

次のページをお願いします。

2 項国庫補助金35億914万3,000円、30億4,684万8,000円の増。こちら 8 目災害復旧費国庫補助金が31億2,478万1,000円と大きな増の要因となっております。

ページ飛びまして、27ページをお願いいたします。

3 項委託金249万1,000円、16万2,000円の増。

次のページをお願いします。

16款都支出金31億6,075万9,000円、6 億2,222万円の増。1 項都負担金が1 億5,977万3,000円、255万9,000円の増。

次のページをお願いします。

2 項都補助金28億8,336万9,000円、6 億4,250万5,000円の増になります。こちら大きく増となっているのが主に3点ございます。初めに1 目総務費都補助金で、3 億6,358万7,000円の増。こちら空き家利活用等区市町村支援事業補助金が5,500万円、携帯電話等エリア整備事業補助金が1 億円、島しょ地域社会課題解決補助金、こちらは交通計画の実現に向けた事業で5,000万円、こちら全て新規の事業となっております。その下の市町村総合交付金は、災害等の部分の増を想定しまして前年度比2 億円の増としております。

2 ページ飛んで、31ページ目をお願いします。

2 つ目の大きな増の要因として、4 目農林水産業費都補助金で2 億7,275万1,000円の増。こちら山村離島振興施設整備事業補助金で1 億1,762万2,000円の増。こちらは、台風災害の影響により実施できなかった令和7 年度分の事業計画分も含めていることでの増となります。その下、農地防災事業補助金で7,920万円の増。こちらは中之郷銚子の口ため池改修に係る工事内容に伴う増額となります。

次のページに入りまして、3 節漁業費補助金で、漁船付帯設備設置等補助金1,420万円。こちらは漁船への船舶自動識別装置A I S の設置に係る事業で、こちらも新規事業となります。

次のページをお願いいたします。

都補助金で大きく増となっている部分で最後となります9 目災害復旧費都補助金2,907万5,000円は、こちら東京都被災者生活再建支援事業補助金2,363万8,000円と、農地及び農業用施設災害復旧事業補助金543万7,000円になります。

続いて3 項委託金1 億1,761万7,000円、2,284万4,000円の減。1 目総務費委託金で国勢調

査の委託金と選挙費委託金がなくなりまして、大きな減となっております。

次のページをお願いいたします。

17款財産収入484万5,000円、1項財産運用収入45万9,000円、41万8,000円の減。土地建物貸付収入の減となります。

次のページをお願いします。

2項財産売却収入438万6,000円、23万8,000円の減。物品売却収入の減となります。

18款1項寄附金700万2,000円、200万1,000円の増。こちらふるさと納税が200万円の増となります。

次のページをお願いします。

19款繰入金3億3,743万3,000円、1項基金繰入金3億2,800万円、5億3,700万1,000円の減となります。こちら財政調整基金を1億7,000万円、公共施設整備基金を9,800万円、産業振興基金を3,000万円、ふるさと創生基金を3,000万円繰り入れます。2項特別会計繰入金943万3,000円、30万円の増。こちら国保会計の繰入金となります。

次のページをお願いします。

20款1項繰越金1,000円は、科目設定となります。

21款諸収入1億2,720万4,000円、1項延滞金及び加算金2,000円とその下、2項町預金利子1,000円は、科目設定となります。3項貸付金元利収入3,020万1,000円。

次のページをお願いします。

4項雑入9,700万円、2,022万1,000円の減となります。こちら当初の予定どおり多摩・島しょ行政手続オンライン化助成金が事業終了しまして、大きく減となっております。

次のページをお願いいたします。

22款1項町債9億5,900万円、4億200万円の増。5目災害対策債にて大きく増となっておりますが、こちらは説明の最後、第2表の地方債の部分で改めて説明させていただきます。

次のページをお願いします。

歳入合計、本年度148億7,215万4,000円、前年度91億820万円、57億6,395万4,000円の増となります。

次のページをお願いします。

(金川議員「議長、長くなるので着座しての説明でいいんじゃないかと思うんですけど」の声あり)

○議長(山本忠志君) ありがとうございます。着座ということですので……。

今、やっと歳入が終わったところなんですけれども、このままずっと歳出まで続けるか、一旦切って歳入についての質疑に入るか、どのようにしますか。

1 番、どうですか。ご意見ありますか。

○1 番（真田幸久君） 何時に終わらせる予定かによるんですけれども、歳出までやると、結構……

○議長（山本忠志君） 長くなりますね。

○1 番（真田幸久君） ただ、一方で、歳入のほうは恐らく質問の項目もそれほど、歳出ほど多くないという部分もあるので、終わる時間をどこに置いているかによるのではないですか。

○議長（山本忠志君） 4 時には絶対終わります。何が何でも 4 時には終わる。

ですので、私と局長の相談では、多分、今日これ読み上げだけでおしまいになるのではないかなという感じなんですね。それで、明日この質疑を受けるということですので。

読み上げまでやりますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） では課長、着座で歳出に入ってください。

（企画財政課長「あれ、時間は大丈夫」の声あり）

○議長（山本忠志君） 4 時に終わるようにやって。

○企画財政課長（金川智亜樹君） では、すみません、着座にて説明させていただきます。

時間があるようなので、ゆっくり説明したいと思います。

ここから歳出となります。41 ページからになります。

初めに、全体の職員給与についてです。

こちら人事院より特別区を除いた東京都の地域手当を 2 級地の 16% とするといった勧告を受けまして、令和 7 年度に、今年度に 6 %、令和 8 年度に 11%、令和 9 年度に 16% と段階的に地域手当を設定していく計画となっております。これに基づきまして、令和 8 年度は職員給与より 11% の地域手当を設定いたします。これにより、地域手当分が全体で約 4,000 万円、職員給与に増額されます。

それでは、書類に戻ります。

歳出につきましても本年度予算額を中心に説明させていただきます。

1 款 1 項議会費 8,308 万 1,000 円、38 万 7,000 円の増。

次のページをお願いします。

2 款総務費 15 億 5,081 万 3,000 円、1 項総務管理費 10 億 7,936 万 3,000 円、6,991 万 7,000 円の

増となります。下の 1 目一般管理費では、さきに説明しました職員給与分が増となります。

ページ飛びまして、45ページをお願いいたします。

下にあります 2 目文書広報費では、今年度より実施しております八丈町ホームページのリニューアルの委託料がなくなるなどで、3,107万円の減となります。

ページ飛びまして、47ページをお願いします。

こちら資料一番下、5 目財産管理費では、八丈町庁舎施設整備事業に係る工事設計委託料、備品購入分が減となりまして、合計で3,580万4,000円の減となっております。

ページ飛びまして、49ページをお願いいたします。

資料中段、7 目災害対策費では、防災ハザードマップの更新などにより1,427万8,000円の増となります。

ページ飛びまして、51ページをお願いいたします。

11目離島振興費では、雇用機会拡充事業補助金が継続事業者の 5 者、新規事業者 5 者の合計10者を予定しておりまして大きく増となるなど、全体で5,784万8,000円の増となります。

資料下の12目 I T 推進費では、システム標準化の改修の完了、中間サーバー第三次移行対応の完了、第 5 次 L G W A N 移行の完了などにより大きな減がありますが、次のページにございます新規事業の携帯電話等エリア整備などで、合計しますと3,933万4,000円の増となります。

53ページをお願いいたします。

2 項企画費 2 億8,801万4,000円、7,655万6,000円の増。下の 1 目企画総務費では、新規事業でありますエコツーリズム推進協議会の運営、次のページにございます八丈島スマートモビリティサービスの実施、55ページに入りまして移住者用住宅改修工事などにより、大きく増となっております。

55ページをお願いいたします。

資料一番下になります。3 項徴税費9,844万1,000円、1,530万2,000円の増。職員給与等、人件費が主な増となっております。

ページ飛びまして、57ページをお願いします。

4 項戸籍住民基本台帳費6,126万9,000円、657万4,000円の増となります。こちらにつきましても給与等の人件費が主な増となっております。

ページ飛びまして、59ページをお願いします。

5 項選挙費2,148万7,000円、332万2,000円の増となります。令和 8 年度におきましては、

八丈町議会議員選挙を予定しております。

次のページをお願いいたします。

6 項統計調査費125万3,000円、492万7,000円の減。令和8年度は経済センサス活動調査を実施いたします。

次に、7 項監査委員費98万6,000円、31万円の減は管外旅費の減となります。

次のページをお願いします。

3 款民生費16億1,612万6,000円、1 項社会福祉費10億1,589万4,000円、8,490万3,000円の増となります。下にあります1 目社会福祉総務費では、職員給与等補助金で人件費のベースアップ分が増、それと被災者再建支援で約6,000万円が増となりまして、全体で8,490万3,000円の増となります。

ページ飛びまして、63ページをお願いします。

2 目国民年金費では、国民年金システム改修分が増となります。

次のページをお願いします。

3 目老人福祉費では、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の増などに伴いまして全体で1,458万5,000円の増となります。

ページ飛びまして、66ページをお願いします。66ページになります。

5 目障がい者福祉費では、障害者福祉システムの導入完了などに伴いまして1,139万7,000円の減となっております。

またページ飛びまして、68ページをお願いいたします。

2 項児童福祉費 6 億23万2,000円、5,606万3,000円の増。下にあります1 目児童福祉費では、職員給与、学童クラブの職員、放課後子供クラブの指導員等の人件費が主な増となっております。

ここからページ大きく飛びまして、73ページをお願いします。73ページ、資料一番下になります。

7 目児童遊び場施設費では、こちら檜立児童遊園地の土地購入費により大きく増となります。また、こちら令和8年度より児童遊園地の所管を教育課から福祉健康課へ移管し、運営してまいります。

次のページをお願いします。

4 款衛生費71億8,828万9,000円、1 項保健衛生費 7 億5,340万8,000円、3,067万2,000円の減となります。

ページ飛びまして、76ページをお願いします。

2目母子保健費では、子育て世代包括支援員の報酬、島外分娩補助事業の補助金、産後ケア利用助成などが増となりまして、前年度比2,373万7,000円の増となります。

ページ飛びまして、79ページをお願いします。

資料一番下、5目環境衛生費では、野良ねこ対策事業補助金が150万円の増、その他、火葬場の長寿命化計画策定の完了、水道事業会計出資金の減などに伴いまして、全体では3,941万5,000円の減となります。

ページ飛びまして、81ページをお願いします。

6目温泉施設管理費では、建物老朽化調査が完了しまして、その部分の減となっております。

次のページをお願いします。

2項清掃費64億3,488万1,000円、こちら56億7,308万5,000円と大きく増となります。

次のページをお願いします。

大きくなっている要因で、2目じん芥処理費で災害廃棄物等運搬料が1億6,948万8,000円、災害廃棄物仮置場管理委託料が4億2,115万8,000円、災害廃棄物対策支援委託料が6,000万円、災害廃棄物島外運搬処理委託料が47億5,803万9,000円、災害廃棄物仮置場整備用機械借上料が1,721万6,000円、同じく災害廃棄物仮置場整備用の敷鉄板借上料が2,268万8,000円と、こちら災害廃棄物の処理関係で合わせまして54億4,858万9,000円となります。このほかに被害家屋の公費解体工事で1億5,000万円、被災家屋解体費用の償還で1億円と、災害関係で合計しまして約57億円と大きな増となっております。

ページ飛びまして、86ページをお願いします。

5款1項労働諸費2,657万5,000円、69万8,000円の増。

次のページをお願いします。

6款農林水産業費12億7,866万4,000円、1項農林業費7億2,935万円。こちら2億1,759万6,000円の増となります。

次のページをお願いします。

2目農業総務費では、前年度にありました八丈島農業協同組合への出捐金がなくなり、これに伴う減となります。

ページ飛びまして、90ページをお願いします。90ページになります。

4目土地改良事業費、こちらは三根河尻水路の改修工事、大賀郷畑地灌漑施設の改修工事、

中之郷銚子の口ため池改修工事、中之郷清戸原農道改修工事、この4工事合わせまして工事請負費が2億3,600万円の増となります。

次のページをお願いいたします。

5目牧野管理費では、畜産DX用地造成工事で5,600万円、家畜運搬車の購入で1,990万1,000円などにより大きく増となっております。

ここからページまた大きく飛びまして、95ページをお願いします。

9目経営構造対策事業費は、こちら温水供給施設の撤去工事の先送りによりまして減となります。

またページ飛びまして、98ページをお願いします。

2項水産業費1,125万5,000円、15万3,000円の増は、職員給与分が増となり、ほかは前年度並みとなります。

次のページをお願いします。

3項振興費5億3,805万9,000円、1億7,607万1,000円の増。下の1目農業振興費では、山村離島振興施設整備事業が全体で7,000万円ほどの増となっております。

次のページをお願いします。

2目水産振興費では、こちら歳入でも説明しましたが、新規で漁船AIS付帯事業補助金が1,895万7,000円を計上し、全体では1,663万6,000円の増となります。

次のページをお願いします。

3目後継者対策費では、こちら農業担い手育成研修センターの生産施設の修繕と作業棟の新設工事などで、合わせて8,236万3,000円の増となります。

次のページをお願いします。

7款1項商工費2億3,775万1,000円、22万5,000円の減となります。

資料一番下の2目商工振興費では、災害復旧融資制度利子補給にて1,317万2,000円で、この部分での増となります。

次のページをお願いします。

3目物流センター管理費では、こちら建て替え調査の完了と、冷蔵室の圧縮機、冷却塔の購入が完了したことに伴いましての減となります。

4目観光費では島外物産展謝礼が、こちら島じまんの準備年度によりまして減となります。また、スポーツ合宿サポーター委託料が南原スポーツ公園の使用不可により減となっております。まして、全体で816万2,000円の減となります。

ページ飛びまして、106ページをお願いします。

8 款土木費 3 億3,088万8,000円、1 項道路橋梁費 1 億9,001万2,000円。こちら 3 億4,244万7,000円の減となります。こちらは藍ヶ江線、八丈富士山線、南原線などの道路改良、護神山向里線の無電柱化など実施計画にありました事業を先送りいたしまして、冒頭でも説明したとおり、災害対応を最優先として予算編成していることでの減となっております。

ページ飛びまして、110ページをお願いします。

2 項河川費91万7,000円、87万9,000円の減、3 項都市計画費707万4,000円、1,942万3,000円の減は、南原スポーツ公園の芝生等の維持管理の休止に伴う減となります。

次のページをお願いします。

4 項住宅費 1 億3,288万5,000円、こちら7,485万円の減となります。下の 1 目住宅管理費では、末吉団地の防水外装塗装の工事の完了に伴いまして減となります。

ページ飛びまして、113ページをお願いします。

2 目公営住宅建設費では、粥倉団地の外構工事の完了に伴いまして減となります。

次のページをお願いします。114ページになります。

9 款 1 項消防費 4 億3,593万5,000円、5,338万4,000円の減となります。下の 1 目常備消防費では、消防救急デジタル無線設備の更新設計委託で1,331万円、高度救命処置用資機材の購入で1,100万円、高規格救急自動車購入で2,700万円と大きな新規事業もございますが、令和 7 年度の末吉の無線基地局の鉄塔補修工事、消防本部のポンプ車購入の完了に伴いまして減となり、全体では884万円の減となります。

ページ飛びまして、117ページをお願いします。

3 目消防施設費では、消防庁舎車庫建設に伴う測量と設計が完了しまして、減となっております。

次のページをお願いします。

10 款教育費 9 億8,102万2,000円、1 項教育総務費8,008万1,000円、こちら654万7,000円の増となります。1 目、こちらは新規で専門教育相談員の委託料と、その巡回用の車両購入部分が増となっております。

ページ飛びまして、120ページをお願いします。

2 項小学校費 1 億8,678万9,000円、こちら 4 億2,088万9,000円の減となります。下の 1 目学校管理費では、こちら前年度にありました三根小学校体育館の改修工事、空調交換、防犯カメラ設置等の工事関係が大きくなりまして、約 4 億円の大きな減となっております。

ページ飛びまして、124ページをお願いします。

3 項中学校費 3 億650万5,000円、こちら9,046万9,000円の増となります。下にあります1 目学校管理費では、富士中学校、大賀郷中学校の空調交換、三原中学校体育館改修と空調交換工事があるなど工事関係で大きな増となります。

ページ飛びまして、128ページをお願いします。

資料一番下、4 項学校給食費 2 億123万円、2,542万2,000円の増となります。

ページ飛んで、130ページをお願いします。

資料一番上、2 目給食事業費では、食料費の高騰、コンテナ室の屋根の改修工事、ボイラー給水タンクの更新工事などで増となります。

次のページをお願いします。

5 項社会教育費 1 億6,708万8,000円、こちら 1 億3,378万2,000円の減となります。

ページ飛びまして、136ページをお願いします。

資料上から、6 目文化財保護費、こちら六脚高倉茅葺き屋根の修繕分が増となっております。資料下の7 目歴史民俗資料館費では、歴史民俗資料館の改修工事の完了に伴いまして大きく減となっております。

次のページをお願いします。

6 項保健体育費3,932万9,000円、619万9,000円の増となります。

ページ飛びまして、139ページをお願いします。

11款災害復旧費 3 億5,701万3,000円、1 項公共土木施設災害復旧費 2 億8,962万5,000円、こちら 2 億8,962万1,000円の増は、町道11路線の復旧工事を予定しております。

次のページをお願いします。

2 項農林水産業施設災害復旧費6,738万8,000円は、農地の土砂流入の2 地区と農道2 路線の復旧工事を予定しております。

12款 1 項公債費 6 億9,172万円、3,002万6,000円の減となります。こちら借入れした元金や利子の償還金となります。

次のページをお願いします。

13款 1 項特別会計繰出金7,000万円、増減なし。こちらバス事業への出資金と繰入金になります。

下の2 項普通財産取得費1,000円は、増減なし。こちら科目設定となります。

次のページをお願いします。

14款 1 項予備費2,427万6,000円、949万5,000円の増となります。

歳出合計いたしまして本年度148億7,215万4,000円、前年度91億820万円、比較しますと57億6,395万4,000円の増となります。

ページ大きく戻りまして、予算書の 9 ページをお願いします。 9 ページになります。

こちら第 2 表、地方債となります。

起債の目的、災害防止事業、限度額3,000万円。こちらは中之郷銚子の口ため池整備事業が対象となります。

その下、農業振興施設整備事業、限度額5,000万円。こちらは農業担い手育成研修センターの建設事業が対象となります。

その下、農道整備事業、限度額800万円。こちらは中之郷清戸原農道改修事業が対象となります。

その下、道路橋梁整備事業、限度額3,500万円。こちらは檜立中之郷線道路改良事業が対象となります。

ここまでの 4 事業については、辺地対策事業債として申請いたします。

次に、公営住宅改修事業債、限度額2,000万円。こちらは桜平団地 B 棟外装改修事業が対象となります。こちらにつきましては、東京都区市町村振興基金として申請いたします。

次に、学校施設等整備事業、限度額 1 億2,600万円。こちらは富士中学校の職員室等空調交換工事、大賀郷中学校の普通教室等空調交換工事、三原中学校の体育館防水改修事業、普通教室等空調交換工事、職員室エアコン交換工事が対象となります。こちらにつきましては過疎対策事業債として申請いたします。

次にその下、災害復旧事業債、限度額5,000万円。こちらは町道災害復旧事業、三根地区農地復旧事業、末吉阿かん田農道復旧事業が対象となります。こちらにつきましては災害復旧事業債として申請いたします。

最後、災害対策債、限度額 6 億4,000万円。こちらは災害等廃棄物処理事業が対象となります。こちらは災害対策債として申請いたします。

限度額の計が、9 億5,900万円となります。

起債の方法、利率、償還の方法に関しましては従来どおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

最後に、冒頭でも説明したとおり、令和 8 年度当初予算については、台風災害の影響により骨格予算として編成しております。まだまだ災害対策関係で調整しているものが多いこと

や、今日配付しました復興計画の策定によりまして、現在、それらに合わせていく形で実施計画の見直しを進めているところになっております。これらの状況から、令和8年度については補正予算、予備費などの対応が増えること、実施計画の見直しに伴いまして大きな変更点が出てくる可能性も考えられますので、ご承知おきいただければと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） 本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日3月18日午前9時より開議いたします。

本日はお疲れさまでした。

（午後 3時25分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年3月17日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 山 下 巧

署 名 議 員 真 田 幸 久